

令和3年9月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月8日

○出席議員 15人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 佐藤啓史君
10番 岩瀬洋男君	11番 松崎栄二君	12番 丸 昭君
13番 黒川民雄君	14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 高橋吉造君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 大野弥君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 長田悟君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 屋代浩君
観光商工課長 大森基彦君	会計課長 水野伸明君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 渡邊弘則君
水道課長 窪田正君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君	議会係長 原隆宏君
------------	-----------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

令和3年9月8日（水） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いいたします。

一 般 質 問

○議長（松崎栄二君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） おはようございます。照川由美子です。質問に当たり、先月の台風で被災された皆様と、コロナ禍で大変な思いをされている全ての方々に、心よりお見舞い申し上げます。通告に従い、コロナ禍における防災の課題と対策について、一般質問します。

質問通告の8月18日、県内で過去最多の新型コロナウイルス感染判明、計6万8,000人超。それから現在までわずか20日間で、感染は急拡大し、県内では9万3,000人を超え、本市も100人に達しようとしています。重症者も増え、医療崩壊が進む危機的な状況の中で、異常気象が追い打ちをかけ、先月は台風10号による土砂災害等が発生。今後、コロナ禍にあつての災害対応の厳しさを今、誰もが強く感じていることと思います。できる限りの防災・減災を目指し、本市の地域防災計画に基づいて、その現状と課題及び対策を6つの視点から質問します。

1、防災意識を高めるための避難訓練について。これまでのような講演や訓練・集会等の実施による防災意識の高揚ができにくい状況となっておりますが、今後、避難訓練をどのように実施していくのか、伺います。

2、緊急時の電源の確保について。災害時の電源確保について、本市と三菱自動車が協定を結んだという記事が先月、新聞掲載されました。どんな場面で、どの程度有用なのか、概略をお伺いします。また、以前質問しました緊急時の庁内の電源確保について、その進捗状況をお聞かせください。

3、急傾斜における土砂崩れの現状と対策について。近年、国内外で豪雨、河川の氾濫、土石流などの災害が続く、災害の少なかった本市にも影響は及んできました。台風10号による土砂災害の現状と復旧の課題について、概略をお伺いします。

4、避難所の確保について。土砂災害指定済み警戒区域が400か所以上あり、トンネルが多い本市においては、災害時に道路が寸断され、避難したくとも、指定された避難場所にたどり着けない状況も考えられます。ここでは、降雨による土砂災害警戒時の避難所指定・確保についてのお考えをお伺いします。

5、災害廃棄物の処理対策について。一昨年の台風による近隣市町の甚大な被害を見聞き、昨

年の3月議会において、災害廃棄物処理についての一般質問をしてから1年半、経過しました。発災直後の廃棄物仮置場の選定・確保についての検討結果と進捗状況をお伺いします。

6、児童生徒の学校生活・安全等に関わる対策について。勝浦市地域防災計画「学校等の安全対策」の第1項目に「防災教育の一層の充実」が掲げられていますが、コロナ禍における取組の方向性をお伺いします。また、オンライン学習の進捗状況と、児童生徒のワクチン接種状況についての現状をお伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問に対し、お答えいたします。

コロナ禍における防災の課題と対策について、お答えいたします。

まず、防災意識の高揚ができにくい状況となっているが、避難訓練をどのように実施していくかとの御質問でございますが、風水害は年々強化していることから、これに対する避難訓練は、基本的に市内全域で実施すべきと考えます。今年度は、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、家庭内における避難訓練として、居室から玄関までの避難や、1階から2階以上への高所階へ移動する垂直避難を実施する計画でございます。

次に、災害時の電源確保として三菱自動車と締結した協定は、どんな場面で、どの程度有用なのかとの御質問でございますが、大規模災害時において、輸送手段、被災地の視察、電化製品への電気供給等に使用する予定でございます。

次に、緊急時における庁舎電源確保対策の進捗についての御質問でございますが、市役所庁舎の電源確保対策については、令和3年度当初予算に設計業務委託の予算を計上し、本年7月、指名競争入札により選定された業者と設計業務委託契約を締結し、現在、施設整備の設計を進めているところでございます。

次に、急傾斜における土砂崩れの現状と対策について、お答えいたします。

直近の台風による土砂災害の現状と復旧の課題についての御質問でございますが、去る8月8日に最接近した台風10号による市内の土砂災害ですが、大規模な土砂災害といたしまして、市野川地先の住家等2棟が埋没全壊する約1万立方メートルの土砂崩れと、芳賀地先の国道297号で15メートルにわたりブロック積み擁壁が崩落したほか、市道では8件の土砂崩落が発生しました。

復旧の課題については、迅速で安全な復旧対応が求められております。このため、市では平成18年、市内土木事業者等で構成する勝浦市災害対策連絡会と「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する協定」を締結し、それにより、市内業者協力のもと、対応しておりますが、大規模な災害の発生時における対応力の確保が課題と考えます。

次に、降雨による土砂災害警戒時の避難所指定・確保についての考えはどの御質問でございますが、気象情報を基に、警報の内容、予想雨量、土砂災害警戒情報の有無により判断しております。

次に、発災直後の廃棄物仮置場の選定・確保についての検討結果と進捗状況についての質問でございますが、災害で生じた廃棄物については、処理が長期化した場合、復興の遅れにつながり、被災者の生活環境の悪化が懸念され、迅速かつ適正に実施することが重要であると認識しております。

こうした中、本市においては、災害廃棄物処理計画を本年4月に作成し、災害廃棄物仮置場の候補地選定を含め、平常時に準備しておくべき内容について検討を進めているところでございます。仮置場の条件については、災害の規模などにより異なりますが、最低でも3,000平方メートル以上の面積と、大型車の出入り可能な場所が望ましいと考えます。こうした条件を踏まえ、基本的には旧大森粗大ごみ捨て場や、廃校となったグラウンド等を仮置場として活用する方針であります。加えて、大規模災害を想定し、民間用地の候補地選定について把握に努めるなど、準備をしております。また、旧ごみ焼却場を現在、金物置場として利用している場所については、災害廃棄物仮置場として使用できるように備えているところでございます。

次に、児童生徒ワクチン接種状況についての御質問でございますが、希望する児童生徒が、夏休みの間に2回の接種が終えられるよう、優先的な日程を設けて実施いたしました。対象人数349名に対して、この日程を利用した接種者は252名であり、8月28日までに2回目の接種が終了しております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの照川議員の一般質問に対して、お答えいたします。

児童生徒の学校生活・安全等に関わる対策について、お答えします。

まず、コロナ禍における防災教育の取組の方向性、今後の課題についての御質問でございますが、東日本大震災をはじめとした各種自然災害等の教訓を生かし、各学校では、立地条件に対応した学校安全計画を策定し、毎年、見直しを行っております。学校と地域が連携した防災訓練、各学校で実施している避難訓練などの体験活動を通して、自ら安全な行動がとれることや、他者や地域の防災に貢献できることなどについて、発達段階に応じた防災意識の高揚に努めております。また、コロナ禍の中、避難訓練などは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施可能なことを行っております。

次に、感染拡大が続く中、オンライン学習の進捗状況と、現状についての御質問でございますが、オンライン学習の進捗状況につきましては、現在、児童生徒への1人1台端末の配付が完了し、学校内での授業の活用が始まったところです。今後のオンライン学習の実施に当たりまして、子どもたちの使用時のセキュリティー面、情報モラル教育、また、教職員のスキルアップや実際の授業での活用に向けた研修を始めているところです。

以上で、照川議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 御答弁ありがとうございました。最初に、避難訓練についてです。玄関まで避難訓練してどうするのという見方は、間違っています。とっても重要。やり方次第で、効果を上げることができるというふうに考えています。一人一人の防災意識向上につなげる取組をどんな策をお考えか、伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。玄関までの避難訓練を防災意識の向上につなげる取組であります。

まず初めに、玄関までの訓練がなぜ重要なのかを御理解いただく必要があると考えております。東日本大震災では、避難行動を開始するまでに17分から19分かかったという調査結果があります。これは避難を始めるまで、準備するのにかかった時間であり、でありますので、早期避難開始が重要であるということはこの訓練開催の際に広報などで説明をさせていただきたいと考えております。また、今後、実施する機会があればですけれども、防災訓練、講習会などに周知してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 今、課長から説明がありましたが、NHKで一昨日、「水害から身を守る」というテーマでやっておりました。そのときも、これがいかに重要かということを私自身が認識いたしました。

この防災ブックには大変大きな、そして多くの情報が入っています。それを基にして、一策ですが、まずはごく簡単な避難行動チェックカードを作成してはどうかというふうに思います。カードの表面には、玄関までつまずきそうなものはなかったか。倒れてきそうなものはなかったか。薬や水、食料、電灯、自分にとって大事なもの。そして車のガソリンは半分以上入っていたかなどのチェック項目を記載します。裏面には、現在の体調、既往歴、通院先、連絡先のダイヤル、災害別の避難先リスト、これは3か所ぐらい。薬などの情報をあらかじめ記入しておけばよろしいかなど。

これを「玄関まで避難訓練」のときに、実際に点検する活動を実施してみてもどうだろうか。間に合うかどうか分かりませんが、こんなふうに感じていますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。「玄関まで避難」の際に避難行動チェックカード、点検する活動を実施してはどうかということでもありますけれども、チェックカードにチェックをするという動作は、どなたでも簡単に取り組みやすいものだと考えます。また、チェックする際に、災害をイメージしていただくということになりますので、防災意識の向上にもつながるものかなと考えます。

そこでイメージしたんですけれども、仕様といたしましては、まずA4、両面にエクセルで作りまして、折り畳んでポケットに、また畳んだ向きによって災害の種別とか、使い勝手のいい、そういうような仕組みで、確かに防災ブックにたくさん情報がありますので、そこから抽出したり、今、御質問にありました内容などを含めて、取り急ぎつくってみたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 何か資料と、そしてアクションが必要であるというふうに感じています。前向きな答弁に本当に感謝しております。

実際、災害が起きたとき、玄関に出るまでの準備が勝負。これは今日も、私は、どのくらいで玄関まで出られるかというふうなところを意識して、朝、過ごすようになりました。意識を高める策としては、予算は若干。だけれども、効果ありと思われるので、ぜひ実行してほしい。今回が無理なら次回、そういう展開をしてもらいたいというふうにお問い合わせいたします。

次に、緊急時の電源確保なんですけど、市民にとって、自動車会社との協定は大変ありがたい。これまで各地の災害で、具体的な復旧活動というのが、どう行われているのか。それから貸与の流れ。使用料はかかるか、この3点を教えてください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず具体的な活動、普及活動ですけれども、東日本大震災では、主に物資の輸送に使われたということです。また、北海道胆振東部地震におきましては被災地の視察。令和元年房総半島台風におきましては、大規模停電が発生しましたことから、福祉施設の電化製品に電気を供給するというので、約200人分の洗濯物を一晩で洗濯・乾燥できたということで、大変喜ばれたというお話を伺っております。

次に、貸与の流れですけれども、協定に基づきまして、電話などにより要請をして、その後、文書による要請を行います。搬入につきましては、市が指定する場所に、貸与者、自動車会社側から搬入し、市が指定するものに貸し出すという流れになっております。

また、使用料でありますけれども、バッテリーに充電する電気代や車両の燃料代、また消耗品につきましては市の負担になりますけれども、車両自体を借り上げる料金、借り上げ料はありません。無償になっております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） すばらしいと思いました。2年前の台風で、なかなか電気が来ないで、うちの近所のところでは10日ちょっと苦しみました。今後の防災訓練において、三菱自動車との協定を住民にとって役立つ形にすることが何かできないでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。この協定が住民にとって役立つということでいきますと、このたびの協定におきましては、市が主催する防災訓練に、自動車会社側の経費負担によって、訓練に参加していただくことができます。そこで、災害時における電動自動車の有用性をPRしていきたいと考えております。これを契機に、自助による電動自動車による停電対策などが進めば、幸いであると考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 期待しています。

さて、庁舎内の電源確保、これは総務課長のほうに聞きたいんですが、御答弁がありましたように、タンク施設を屋外に設定するというのは、いい方法なのかなというふうに思います。予算面も、かなり違いがあるだろうし、72時間もたせるのが最優先。この選択には納得できるかなというふうに思いますが、きっとデメリットもあるんじゃないかなと思います。肝腎の耐用年数に達したこの発電機については、機能持続できるのか、懸念があります。この点いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。発電設備本体につきましては、平成4年度の設置・稼働後、29年が経過しております。この耐用年数については、国土交通省の官庁営繕の基準が設けてございまして、これで示されている耐用年数は30年とされています。こうしたことを踏まえますと、29年を経過していますと、更新を考える時期にあります。これに伴いまして、点検業者に点検を求め、また、意見を求めました。

内容といたしましては、状態は良好でありまして、これまでと同様に、点検も含めた適正な維持管理をなされていれば、先ほど申し上げました法定の期間よりも、長い使用に耐えるといった診断を点検業者から受けております。

したがって、庁舎の電源確保対策につきましては、本体の更新は、まだ先送るとしながら、

72時間耐えられるよう、燃料タンクの増量を考えているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 診断は良好だったということで、まだ継続できるのではないかとということでした。燃料タンク施設工事について、今後の見通しって、どうなんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） 改修工事の時期ということでお答えさせていただきますと、市長答弁のとおり現在、設計業務を進めていまして、この設計書、成果が得られた次第、財源の確保の調整をしながら、できれば新年度予算に燃料貯蔵施設、すなわち燃料タンクの屋外設置の予算を要求し、進めてまいればなど、担当としては考えておるところです。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 分かりました。環境面を考えると、重油というところでは、少しこれから考えていかなければいけないところもあるように思われますが、何しろ電源が命です。この確保が不十分で、庁内の中枢機能を失った場合のダメージは、予想をはるかに超えるものと思われま。専門家と十分な検討をしていただき、進めていただきたいというふうに願っています。

次に、土砂崩れの現状と対策、廃棄物の処理対策、これをちょっとまとめていきますが、都市建設課には急を要する課題、小さな崩落、迅速に対応していただいて、心強い限りです。今後、土砂災害の多発が予想されますが、どんな点を強化していきますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。今後、土砂災害発生についての強化ということでございますが、毎月、道路等の点検パトロールは、職員によって行っております。ですが、土砂崩落の発生を予見することは、非常に困難なことではあるものの、その他、当課におきましては現地、いろいろ出向くことは多々ありますので、そういった際にも、周辺の状況に留意して、一層の災害の発生防止に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） パトロール強化ということだったと思います。実際、自分も崩落現場に居合わせて、恐怖を感じました。そして、キャッチ、パトロールというのは、市だけではなくて、市民の力を活用するというようなところで、やっていってほしいというふうに思います。

次に災害廃棄物なんですけど、復旧の視点から伺います。今回、市野川においては、土砂崩れの下敷きになりまして、家屋が2件倒壊しました。ドローンで撮った直後の写真を見て、かなりのショックを受けました。専決、承認されましたが、撤去の進捗状況をお聞きします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。私からは、市野川地先で今回、発生しました土砂災害の関係でございまして。こちらは個人の住宅が全壊したもので、市ができることを検討した結果、家屋の撤去を所有者の方が希望しております。以上のことから、環境省の事業である災害等廃棄物処理事業が今回、対象となると判断して、宅地内の建物及び土砂等の撤去処分を今回、8月の専決予算で、予算を計上させていただきました。現在、撤去作業に向けた準備を行っているところでございます。

災害等の廃棄物処理事業は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、市町村が行う事業に対して、国（環境省）が補助するものであります。対象事業としては、気象条

件がありますが、これは24時間雨量で80ミリ以上、今回250ミリ以上が降っておりますので、対象となるということです。そのほかにも風速、1秒間に15メートル、10分間の平均なんですけれども、これ以上吹いた場合、以上が気象条件ということでありまして。あと、建物自体が全壊、半壊と判断されたもの、それから所有者が解体撤去すると判断した建物ということが、対象になると。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、次の災害ごみ仮置場が、広さとか大型車が入るとい点では、道路整備というのにも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、基準は了解しております。現在の作業経過が、どこまで進んでいますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。仮置場の選定につきましては、先ほど市長答弁にありましたように計画の策定をいたしまして、現在、候補地の拾い出し作業を行っているところでございます。今現在ですけれども、公共用地については19か所、それから民有地については10か所、計29か所を今、候補地として拾い出しをしております。

これ、途中経過ですから、また今後、変わる可能性もあるんですけれども、拾い出しをした上で、今後は土地の情報を整理して、災害発生時に活用できるよう整理していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 災害ごみについては、質問してから2年たったわけですが、計画書ができた。実際の対応というのは、かなり厳しいものがあるんじゃないかなと推測をしております。

ちょっと離れますが、陸地だけではなくて、海へのごみの流出、湾岸とかリアス式海岸の入り江のごみの打ち上げも、これから課題の一つ。そして、海に面する勝浦市にとっては、大きな問題となるのではないかなと。災害ごみ対策計画をつくったけれども、そういうことも視点にいれて活動してほしいというふうに願っています。

今、美しかった入り江が、ごみと土砂崩れ等で変貌しております。こういう実態を見てください。これまで、みんなで助け合って、その都度、土砂崩れ対応してきました。漁師方の高齢化によって、小舟も入り江から撤去しております。人が入らなくなった入り江の現状は、ますます厳しくなっています。

こんな状況なんですけど、夏の新月、満月の夜には、理想郷の入り江ではカニの産卵が見られる。でも、その前に掃除をしなければ、カニは産卵できない。浜辺では、6月15日にウミガメの産卵があつて、8月25日、子ガメがたくさん誕生しております。これは、生活環境課が看板を立てて、エリアを保護した成果であるというふうに思っています。様々な活動がありますが、ぜひこういう細かいところにも目を向けてほしいというふうに思っています。

次に、避難所の確保についてなんですけど、最近崖や山、成長した木々の揺れで、危険を感じている人たちの声を多く聞きますが、それでも避難には消極的です。8月の台風では、避難所開設状況はどうでしたか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。8月の台風10号における避難所の開設状況であります。開設場所は、芸術文化交流センター、上野小学校、そして総野小学校の3か所でありま

す。避難状況につきましては、芸術文化交流センターに5人、そのほかにはありませんでした。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） さっき、避難に消極的というふうに言ったんですが、それはそれなりの理由があります。各地区、元の小学校区に1か所、避難所があつてしかるべきと考えますが、守谷・鶴原・吉尾には元清海小の避難所記載というものはあるんですが、現状では指定されません。避難所指定される場所なんですが、高齢者には遠過ぎて避難できない、しないというケースがあります。いざとなったときに清海学園で受入れできないか、聞いてみました。運営しているパクチーは前向きです。これについてのお考えはありますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。元清海小学校は元来、指定避難所であります。

そこで、避難される各区の御意見、御意向、また協議が必要になるかと思われましても、清海学園の運営のパクチー様が前向きということでもありますので、開設の方向で調整をしてみたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。児童生徒、園児の安全に関わる対策なんですが、避難行動チェックカードが実際にできた場合、玄関まで避難を想定しての質問です。防災教育の一環として、子どもが、家族やお一人暮らしの親戚等に、カード活用を一緒に行うなどの働きかけをしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。避難行動チェックリストカードの児童生徒の作成、活用につきましては今後、学校や関係各課と意見交換を行い、検討していきたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ぜひ検討してください。また、小さな子どもにも、防災教育の視点というのが必要になります。こども園とか保育所の園児、放課後ルーム児童への取組はどのように行っているか、端的にお答えください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。防犯や交通安全教育のほか、各保育施設におきましては、災害や火災などを想定いたしまして、防災の学びや避難訓練を実施してきております。

そのような中で、放課後ルームにおきましては原則、年6回の避難訓練、また保育所・こども園におきましては、年度初めに防災絵本や紙芝居を用いての学び、そして消防署員立会での総合訓練を含め、原則、月1回の避難訓練を行っているところであります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。やっておるということでした。防災教育において、実際に書き込んだり、点検できたりするチェックカード、「こんなとき、君はどうする？ Q&Aブック」などが有効なのかなというふうに思います。地形的に見てみると、かつうら放課後ルームの避難経路をしっかりと市と職員が連携できるように検討していただきたいというふうに思います。幼児には、紙芝居形式が大変よろしいということテレビでもやっておりました。

また、防災教育の一層の充実というところでは、学用品の調達・支給、授業料や学校納付金の減免、育英補助の措置、これらが挙げられているんですが、実際、仕事分担とか予算、育英補助金とかそういうことも確立していないわけです。こういうときこそ、その財源として、勝浦市子どものための教育基金の用途を検討してみてもどうかというふうに、これは御検討お願いします。

次に、オンライン学習導入が差し迫った状況なんですが、本市の課題は今、どこにあるんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。タブレット等の情報機器が配付され、学校内での活用が始まったところです。子どもたちの面から言わせていただければ、セキュリティ一面、情報モラル教育、また情報機器及びソフトの活用が図られるように、教員のスキルアップが課題になると考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） その課題に向かって頑張ってもらいたいというふうに思います。過日の県議会、テレビで視聴しておりました。機材が配置されて、ハードの準備は整ったとの富塚県教育長の報告で、教員の研修、授業等のソフト面も進んでいるとの見解が示されました。

しかし、実際、学校現場は、個々の家庭の状況に対応した体制づくりが大変厳しい状況です。近隣自治体含め、厳しいと。そして、学校間格差が生まれようとしています。第1答弁でも研修に触れておりましたが、研修の充実、それから指導体制の確立、これが急務であるというふうに思っております。

最後になりましたが、児童生徒のワクチン接種の今後の見通しと課題を伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。児童生徒の今後のワクチン接種の見通しですが、現在までに、優先接種や一般接種におきまして、対象者の8割ぐらいの方が接種を終えられているというふうに考えております。今後、現在、接種を見合せている方など、新たに希望することが想定されますので、受入れ態勢を整えてまいりたいと考えています。

また、課題といたしましては、集団接種が終了した後に、12歳に到達する児童などもおりますので、その受皿としての医療機関での個別接種なども整えてまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 分かりました。市全体では、どんな課題がありますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。全体のワクチン接種につきましては、10月13日の集団接種の終了時点では、職域接種された方なども含めまして、接種対象者の約8割近くの方が、接種を終えられているのではないかと推測しております。課題といたしましては、集団接種終了後の希望者への接種についてでございますが、これも、個別接種のできる医療機関との調整をしていくことや、また大臣などから、3回目の接種についての言及などもなされていますので、その辺の動向も注視してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。先日、フジテレビで、本市の12歳から15歳の接

種におけるきめ細かな対応を紹介しておりました。ワクチン接種に関する市民の声は「段取りがよい」「声かけが適切で、不安が取り除かれた」というような声が多数あり、評価されているなと感じます。濃厚接触者に対する本市独自の配食サービスも認識され始めました。

新型コロナウイルス感染も、大きな災害の一つと言えそうです。8年前の防災計画は総則、地震・津波、風水害、大規模事故の4編編成、現在は放射性物質事故などが加わって、6編編成です。その年代の課題を反映して、今後、新型コロナウイルス感染編が加わることも考えられます。そのときは、今、市民課が担当しているコロナ対策も、仕事量や内容を精査し、新たな担当課を検討していくことになるのでしょうか。

災害は、コロナ禍であっても、待ったなし。防災計画・対策が実際に機能するよう、各課の取組と連携に期待して、一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） 令和3年9月定例議会、一般質問初日、2番手で登壇いたしました会派新政みらいの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願ひします。

今回の質問では、大きく4点について質問いたします。

1点目は、市道の維持管理についてであります。本年6月議会では、国・県道の除草及び通学路のグリーンベルトについて質問いたしましたが、今回は市道についてであります。

まず、1点目といたしまして、級別ごとの市道の数、市道の総延長距離、最長区間の距離数、最短区間の距離数についてお聞きします。

2点目といたしまして、修繕要望箇所数、直近3年間の維持経費の推移、また大規模な道路改良が必要な市道について、お聞きいたします。

3点目といたしまして、除草経費の推移、また総延長距離数に対する除草区間距離数、割合についてお聞きします。

4点目といたしまして、将来的な課題として、市道の修繕・除草等の維持管理のために、道普請等に取り組む区への対応と支援についてお聞きします。

5点目として、市道の維持管理及び災害時におけるSNSの活用策について、お聞きいたします。

次に、大きな2点目といたしまして、ネーミングライツ（命名権）についてお聞きします。

ネーミングライツについては、今回で3回目の質問になります。1回目は、平成23年12月議会で、市有財産の利活用による新たな歳入確保を目的に、ネーミングライツの導入の提案をいたしました。このときの市の答弁では「厳しい財政状況にある本市としても、ネーミングライツの活用を検討する必要があると認識している。今後の公共施設更新に当たっては、導入を検討する必要がある」との答弁をいただきました。また市道、公園、公衆トイレ、市民バス停留所、市営駐車場のネーミングライツの提案に対しては、「個々の事案ごとに総合的に検討したい」との答弁がありました。

その後の平成27年3月議会での一般質問では、前回、平成23年12月議会での私の提案に対し、市の取組状況を確認したところ、「平成24年10月29日に副市長を委員長に、教育長を副委員長、16名の各課長を構成員とする命名権等庁内検討委員会を設置し、平成25年11月に検討委員会を開催。検討委員会では、施設の更新等の機会を捉え、導入していくとの方向性を確認。（仮称）潮風公園及び公園に架かる橋梁をモデルケースとして、命名権の導入を図っていく」との答弁がありました。

そこで、今回は3回目の質問となりますが、まず1点目として、今後の維持管理が懸念される市道のネーミングライツの提案を再度するものでありますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、2点目としまして、現在建設中のかつうら勝浦海中公園滞在型温浴施設のネーミングライツについて、可否及び是非について、市の見解をお聞きします。

次に、大きな3点目といたしまして、海水浴場についてお聞きします。

コロナの感染拡大と感染防止のため、今年も昨年に続き、市内の海水浴場の開設は中止となりました。本市における夏季観光の柱でもある海水浴場は、本市経済に大きな影響を及ぼすものと認識しております。そのため、来年度はぜひとも海水浴場を開設していただきたいと願うものであります。

一方で、海イコール汚い、危ない、砂がつく、べとべとするなど、若者を中心に海離れが進んでおり、最盛期と比べ、市内外のどこの海水浴場も、入場数は減少傾向にあるようです。また、海水浴客の行動変容も進んでいます。かつては、家族連れや若者グループが電車でお越しになり、海の家で荷物を預け、食事をとり、パラソルやサマーベッドを借り、市内の旅館や民宿で宿泊していました。私が海の家でバイトをしていた頃は、海水浴場には多くの海の家が並び、砂浜には多くのパラソルが満開の花畑のように並び、夜になると、浜辺で花火を楽しむ家族連れや若者がいたものです。

しかしながら、最近では、パラソルやベッドを積んだ車でお越しになり、途中のコンビニで買った昼食を持参し、日帰りで帰るようになってきております。厳しい言い方をすれば、ごみだけを置いて帰る方もいることは、紛れもない事実であると指摘せざるを得ません。そこで、来年度以降の海水浴場の開設に向けて、2点お聞きします。

先ほど申し上げましたが、海離れが進む中で、魅力ある海水浴場を開設していく時期に来ていると考えます。そこで1点目として、特色ある海水浴場についてお聞きします。例えばバーベキューや完全禁煙など、特色ある、ほかの海水浴場と差別化し、オンリーワン海水浴場の開設を検討すべきと提案しますが、市の見解をお聞きします。

2点目には、海水浴場の有料化についてお聞きします。本年3月議会で法定外目的税について質問しました。その際にお話ししましたが、海水浴場の有料化について検討すべきと提案しますが、市の見解をお聞きします。

次に大きな4点目として、（仮称）キュステ動画コンテストについてお聞きします。これは新たな視点での提案となります。最近では、T i k T o kなどのSNSやY o u T u b eなど自作動画の関心が、若い世代を中心に浸透してきております。中には、素人の域を超えたクオリティーの高いものもあります。そこで、世界中のユーザーをターゲットに、（仮称）キュステ動画コンテストの開催を提案するものでありますが、市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、11時10分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、市道の維持管理についてお答えいたします。

まず、市道の級別の数、総延長距離、最長区間の距離数、最短区間の距離数についての御質問でございますが、1級市道は10路線、2級市道は15路線、その他市道は700路線の合計725路線でございます。総延長距離は24万6,402メートルでございます。最長区間の距離数は、部原川津勝浦線の6,380メートルでございます。最短区間の距離数は、若潮台内の楠ヶ谷9号線の12.4メートルでございます。

次に、修繕要望箇所数、維持経費の推移、大規模な道路改良が必要な市道についての御質問でございますが、修繕要望箇所数及び維持経費の推移について、それぞれ過去3年についてお答えいたします。

修繕要望箇所数については、平成30年度は801件、平成31年度は907件、令和2年度は606件であります。維持経費の推移については、道路維持費の委託料、工事請負費、原材料費の決算額で、平成30年度は3,437万5,927円、平成31年度は3,381万3,403円、令和2年度は3,913万7,110円であります。大規模な道路改良が必要な道路については、各路線を精査した上、次期総合計画に盛り込むなど、計画的に対応したいと考えます。

次に、除草経費の推移、総延長距離数に対する除草区間距離数についての御質問でございますが、除草経費の推移は、過去3年の道路維持費決算額で、平成30年度は2,247万8,235円、平成31年度は1,992万5,139円、令和2年度は2,570万4,000円であります。市道総延長距離数24万6,402メートルに対しまして、除草区間距離数は3万2,054メートルで、13.01%であります。

次に、将来的な課題といたしまして、市道の修繕、除草など維持管理のために、道普請に取り組む区への対応と支援についての御質問でございますが、現在、市道の舗装率は約90%で、未舗装の市道が存在する区で行っていただいております道普請につきましては、碎石の現物支給という形で協力をいただいております。将来的な課題といたしまして、各区とも高齢化や世帯減少により、道普請の担い手の減少が見込まれるため、地域の実情を踏まえた市道管理の在り方を検討して対応したいと考えます。

次に、市道の維持管理及び災害時におけるSNSの活用策についての御質問でございますが、地域のインフラを迅速で効率的に点検できることが期待でき、かつ、道路行政に限らず、住民の行政に参加する意識を高めることも併せて期待できることから、インターネット及びSNSの活用策について、積極的に検討してまいりたいと考えます。

次に、命名権、ネーミングライツについてお答えいたします。1問目の市道のネーミングライツについて、2問目のかつうら海中公園滞在型施設のネーミングライツについては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

ネーミングライツについては、本市の所有する施設等の通称を命名する権利を事業者等に付与することにより、事業者等の広告の機会を拡大するとともに、本市の新たな財源を確保し、もって、地域経済活動の活性化及び本市財政健全化に寄与することを目的として、平成27年5月28日に勝浦市ネーミングライツ事業実施要綱を制定いたしました。この実施要綱の制定以降、実績はありませんが、自主財源を確保するためにも、ネーミングライツの募集対象になる市道や、かつうら海中公園滞在型施設を含め、市が所有する施設について検討してまいりたいと考えます。

次に、海水浴場についてお答えいたします。

まず、バーベキューや完全禁煙など特色ある、また差別化した海水浴場の開設を検討すべきではとの御質問でございますが、消費行動の変化や価値観の個性化に伴い、観光に対するニーズは多様化しております。このため、海水浴においても、多くの観光客を招くためには、水質の保全はもとより、特色ある海水浴場、魅力ある海水浴場づくりに取り組むことが必要と考えます。

こうした中、市では安全安心な海水浴場の確保に関する条例を制定し、安全対策と併せ、禁煙など、快適化に取り組んでまいりました。また、夏期観光安全対策本部の設置に加え、海岸安全対策に関する会議の開催など、関係機関との積極的な協議を通じ、海水浴場の魅力アップの取組を推進しております。さらに、ビーチやマリーナの水質・安全性・サービス等を認定基準とした国際環境認証であるブルーフラッグの取得に向けて、一般社団法人勝浦市観光協会が中心となって、研究を進めているところでございます。

次に、海水浴場の有料化について検討すべきではないかとの御質問でございますが、海水浴場は、自然公物である海浜を利用するものであり、海浜は原則として自由に利用できるものであります。このため、海水浴場の有料化は難しいものと考えます。

しかし、観光で本市を訪れていただく方に、よりよい環境でレクリエーションを楽しんでいただくことは、大切なことであります。このため、きれいな海、きれいな砂浜を維持していくためには、何が必要で、どうすればよいのか、研究していかなければならないと考えます。

次に、(仮称)キュステ動画コンテストについてお答えいたします。

世界中のユーザーをターゲットにした自作動画を募集し、(仮称)キュステ動画フェスティバルを開催してはどうかとの御質問でございますが、芸術文化交流センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、演奏会のほか、舞台、映画上映など優れた芸術を、市民をはじめ大勢の方に観て、聴いて、触れ合う機会を提供することが、非常に困難な状況となっております。

議員提案の動画フェスティバルの開催については、市民はもとより、全国または世界中から動画を収集し、その中から芸術性や映像制作技術に優れた作品を選び、広く配信することで、映像文化の振興をはじめ、若い世代の芸術文化活動への参加を促進し、本市の活性化につながっていくものと期待ができます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長(松崎栄二君) ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番(佐藤啓史君) 市長から御答弁いただきましたので、それに対して再質問いたします。

まず、市道の維持管理についてであります。今回、市道の維持管理の質問を通告いたしましたけれども、この質問のポイントは3つあります。まず1点目として、先ほど市長の答弁がありましたけれども、総延長距離が24万6,000メートルにも及ぶこの市道の維持管理を今後、どうしてい

くのかというのが、まず1点。2点目として、この維持経費、今、3年間の維持経費の推移を御答弁いただきましたけれども、その維持経費のうち、除草経費について、どう考えていくのか。3点目が、最後に提案したSNSを活用して、市道の管理方法の導入を提案する。

この3点がポイントなんですけれども、特に除草の件について、今後、将来的に大きな課題になるということでの質問であります。特に上野・総野地区においては、農地と接している市道が非常に多い状況であります。田んぼ、畑といったところに接している市道が非常に多いわけでありまして、農地の所有者あるいは耕作者が、善意で草刈りをしていただいているというのが現状であるかと思えます。

先ほど、市道の総延長距離に対する除草区間の割合というのが、13%とありましたけれども、13%というのは市のほうでやっているものであって、残りの87%をどうするのかという話のうち、私の見る限り、私、中谷ですけれども、周りは、ほとんどの方が農地の所有者あるいは耕作者が、しかも高齢化している人たちが、この間の雨降っている中でも草刈りしているわけですよ。本来、市がやれといったら、やらなきゃいけないようなことかもしれないけれども、道普請的に区でやっていただいたり、農地の所有者や農家の方が草刈りをしている。今後それが、今はいいけれども、5年後、10年後、これは必ず破綻してくるのが目に見えていることで、今回の質問をしているわけであります。

私も実際に、全く土地、関係ないんですけれども、中谷区間、市道の中谷関谷線ですか、100メートル区間ぐらいを年3回、草刈りしています。草刈りをして集めておくと、後で都市建設課の方が回収しに来てくれて、もう10年ぐらいたつかと思えますけれども、やっているんです。

実は今日、質問するんで、昨日、中谷区ではないですけれども、中谷区に隣接する、ある区の区長さんとお話ししました。そこの区は年5回、区民総出で草刈りを今はしている。だけれども、大変きつくなってきたということも、おっしゃっていました。

そういった形で、道普請というと、道路の補修となるんですけれども、今、道路ほとんど、舗装率90%ですから、大体、道普請、道路に穴があいて、そこで砂利を入れてというよりも、今、草刈りをするのがメインになってきているのが、道普請という言い方していますけれども、そういう状況になっています。

市長は墨名区にお住まいだから、草を刈るということに対しての、多分、あまり分からないと思います。副市長は白木にお住まいですけれども、白木区なんかは多面的機能をやっているから、今はきれいになっているんですよ。農水課長、質問しないからいいですよ、多面的。

実際に中谷区なんか、ほかの平田区とか関谷区なんかでも、多面的の話も出ていますよ。多面的機能やって、農地の草刈りをやれば、自然と市道の草刈り。ただ、多面的、今はできても、5年後、10年後、それをやる人が本当にいるかどうかという話まで出てきているのが、実態なんですよ。

だから、今回この質問をして、提案させてもらって、実際に市道の多くが農地と接している上野地区や総野地区の市道の今後の維持管理、特に除草、草刈りの部分については、いま一步、ここで、10年後を見据えた抜本的な対策をとらないと、今後、草が伸びて、防災面でもそうですし、防犯面もそうですし、ごみが捨てられ不法投棄になって、ますます人がいなくなるといったことの助長にもつながりかねないということで、将来を見据えた上での抜本的な対策を今、すべきだということで、1点、質問いたします。

そこで、改めて各区に対していろいろ、この間、地域協働推進班でアンケートとか出されましたけれども、そうではなくて、市道の維持管理という面に絞って、各区に、区長とか、市道の維持管理をどうしているか。今後どうなるかというような調査依頼、アンケートというか、そういったものを今、しておくべきかなというふうに思います。これで担当課、都市建設課、仕事は増えることになりそうですけれども、今やっておくことが今後のためにもつながると思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、それに対して御答弁をいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。ただいま佐藤議員からの御提案につきましては、地域の状況、また現状等を把握することに非常に有効である。また情報を共有することが、今後の取組に対して、効果的にできるのかなというふうに考えておりますので、前向きに取り組みたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ぜひ、よろしく願いいたします。

時間がありませんので、次、SNSの活用についてということをやります。

今日、皆様、執行部、同僚議員の皆様、に、新聞記事のコピーを資料として置かせていただきましたけれども、これは本年7月17日の読売新聞の社説の記事です。SNSを活用したインフラの整備という内容のものであります。先ほど市長の答弁からは、積極的に検討するという御答弁がありましたので、それ以上、質問いたしません。担当課長ともお話をし、こういうときに来ていると。

ただ一点、お話だけさせていただきたいのが、せんだっての8月8日、台風10号のときにも、これが活用できればですね。実は私、市野川と芳賀地先と中倉の土砂崩落の現場を消防団として見に、本部で行ってくれということで行きました。そういったことも、このSNS活用で速やかに対応できるかと思えます。これは防災の面も含めて、必要になってくると思えますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

続いてネーミングライツに行きます。残り20分。

今回のネーミングライツの質問のポイントは、2つあります。まずは、市長が御答弁ありましたけれども、自主財源の確保と同時に、公共施設の維持管理という面でのネーミングライツ。もう一点が、市道は再提案なんだけれども、特に海中公園の新しい施設にネーミングライツが活用できれば、大きな自主財源確保と同時に、観光拠点の整備に使える。例えばの話ですけれども、これから10万人来る観光施設をつくるに当たってネーミングライツをするんじゃないかと、去年は落ち込んで8万人というふうに聞いていますけれども、10万人の来る観光施設が既にあると、そこに新たな施設をつくるんです。それをつくることによって、10万人の入り込みを15万人にするとなれば、ネーミングライツに乗ってくる企業、手を挙げてくる企業というのは、恐らく出てくるんじゃないかと。

私が質問したのは、拠点整備交付金を使ったこの施設が、ネーミングライツに活用できる施設なのかという質問をしたんだけど、それについても、検討するみたいな内容だったんです。これ、ちょっとヒアリングのときと話、あれなんだけれども、海中公園のこの新しい施設が、ネーミングライツに活用できる施設かどうかという部分について、その可否について御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。この施設につきましては、千葉県のほうに確認したところ、そういった制約はないという回答を得てございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ということは、皆さん、記憶に新しいんですけれども、新しいというわけでもないんですけれども、キュステをつくるときに、社会資本整備総合交付金でつくった施設なんですけれども、そのときはネーミングライツ、駄目だということだったんですよ。で、結局、市のほうは、ネーミングライツ使えないからということで、だからというわけじゃないんですけれども、愛称募集をして、「キュステ」の愛称がついたんですよ。

今回、海中公園の施設というのは今、財政課長の答弁では、ネーミングライツが制限を受けない施設なんで、使えるんです。既に10万人の、去年落ち込んで8万人とっているけれども、毎年のように10万人の入り込みができていく施設が既にあるんです。10万人来ている施設があるという時点で、企業は魅力ある施設があるんですよ。そこにまた新たな施設をつくるんで、ネーミングライツ乗りませんかという公募をかければ、手を挙げてくる企業はあると思うんですよ。ないのであれば、市長はトップセールスなんです。市長は何かメモを書いているけれども、そういう強い気持ちを持ってやっていけば、この維持経費が、だって年間のランニングコストをみんな心配しているわけですよ。黒字化できるのか。その部分がこのネーミングライツで補えるのであれば、これは積極的に働きかけをするべきだと思うが、これについてですね。

市道の部分は、先ほど質問したからいいので、海中公園の施設についてのネーミングライツ、これは市長がやろうと英断をして、俺がトップセールスで働きかけるよというふうになれば、できる施設だと思うんだが、ただ問題は、工期だったり、いろいろハードルありますよ。ハードルあるけれども、もしこれが可能であれば、あとネーミングライツの金額もそうです。だから、それがもし可能であれば、1年目からの黒字化というのが本当に可能になってくると思うし、場合によっては、指定管理等どうするのかという部分も総合的に含めて、海中公園の施設を、市長の肝煎り施設が海中公園なんだから、15分しかないんですけれども、この点について、市長から端的な答弁いただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） ネーミングライツについて、先ほどは検討するとお答えしましたけれども、今回、潮風公園の例もあります。やはりやってないと、募集をやって、そういったことは大きな財源になるということありますので、そういうことを含めて、前向きに検討していきたいというのが今現在でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 私は人がいいので、前向きな検討ということで、私はそれでよしとしちゃうんですけど、そうじゃなくて、今回、恐らく工期延長になるでしょう。工期延長になるんですけども、もう1年とかかからないうちに施設が今度、出来上がってくるんだから、早急な……。一応、庁内に検討委員会つくったんだから、これ副市長が委員長になっていますよね。当時つくったときは、副市長が委員長だったらいいんです。だから、もう一度、ぜひお願いしたいというふうに思うわけでありまして。

市道についても一応やっぱり触れておきます。海中公園の施設と違って、市道については、維

持管理の部分でのネーミングライツということなんです。ネーミングライツというと、みんな、もう何千万、何億。例えばZOZOマリンスタジアムだとかいろいろあるけれども、そうではなくて、例えば5万円で市道に命名権とか、10万円でとか。例えばうちの中谷関谷線の距離を、中谷区と関谷区を走っているんですけれども、今、ここの市道は民間のゴルフ練習場があって、24時間のスポーツジム、行くと、みんな通るんですよ。私は今ちょっと腰が痛いので、ここ数日間、歩いてないんですけども、毎晩、夜、30分ほどウォーキングします。24時間のスポーツジムができて、車の出入り結構あるんですよ。そういったところに働きかけて、年間10万円でどうでしょうか。市道何々線というのを、市道何々企業名をつけた市道に、例えば10万円でどうでしょうか。そうすれば、5万円ずつ、関谷区5万円、中谷区、この5万円ずつで、市道の維持管理、区でお願いしますよというようなことができるんじゃないかということの提案なので、これも。潮風公園が駄目だったからということではなくて、ぜひお願いしたいというふうに思います。

時間がありません。次、海水浴場、質問します。

まず、魅力ある差別化した海水浴場ということ。これは、例としてバーベキューができたらいんじゃないか。バーベキューできる海水浴場があれば、それこそお金取れるんじゃないかというようなことからの質問です。いろいろな各地区、各自治体では、海水浴場の魅力化、差別化といろいろ取り組んでいます。勝浦の海水浴場は、もともと6個あったんです。それが4つになりました。

まずは、この4つの海水浴場を今どのように現状を分析されているのか。そこから、まず始めるべきだと思います。去年、今年、できなかつたわけですけども、例えば守谷に来る海水浴のお客さんにアンケートをとる。どこから来ているのか。車で来るのか、電車で来るのか。客層、年齢層、家族連れ、若者グループ、いろいろなそういったところの分析。日帰りなのか、泊りなのか、そういったことも、ここで、海水浴場ができなかつた2年間を振り返って、もう一度、これから魅力ある海水浴でつくるために、原点に戻ってですね。お客のターゲットがどういうところにあるのかというのを分析してから、これは市長のよく言う調査・研究・分析なんだけれども、そこからもう一度始めるべきかなというふうに思います。

そして、海水浴場に何を求めているのか。安全安心なのか。きれいな海水浴場なのか。それとも、総合テーマパークのような、海に行っているいろんなことが楽しめるのか。それとも、南国の雰囲気ができる海の家があることなのか。そこにおしゃれな音楽がかかっていることなのか。海水浴場ごとによって、いろいろな特色を、差別化をつけることによって、勝浦の4つの海水浴場、全てが違う海水浴場だというものをつくるのが、海水浴場が生き残っていくために必要だというふうに私は考えております。

そういった意味で一点、再質問、観光課長にお聞きします。去年、今年、できませんでした。この2年間、海水浴場できなかつた中で、担当課として、どのようなことを検討されたとか、今後どうしていくかというようなことが、課内でというか、課長のほうでどのようなことを検証されたかについて、お聞きできればと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。海水浴場の関係でございますが、入込客数を見ますと、令和元年が19万6,855人。その前年、平成30年が32万2,070人ということで、減少傾向にあるというところであります。こういったような現状分析、なぜ減少したかといった分析等は、

まだ行っておりませんが、ただ考えられるのは、海水浴場に対するニーズが多様化しているのではないかというようなことは、考えているところでございます。

今現状で検討しているところでございますが、これは市長答弁にもございましたように、国際環境認証でありますブルーフラッグの取得に向けて今、観光協会中心になっておりますが、我々も参画して検討しているところでございます。このブルーフラッグというのは国際環境認証制度でございます。4つのカテゴリーで33項目、認定基準がありますが、それをクリアしていきなさいいけない。それによって、きれいで、安全安心で、誰もが楽しめる優しいビーチになるということを目指できるといったようなものでございます。

ただ、これにつきましては毎年、更新しなければいけないので、非常にエネルギーを使うようなものでございますが、これによりまして差別化を図って、勝浦市の海水浴場が、選ばれる海水浴場になるように頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） ありがとうございます。ブルーフラッグのお話がありました。ブルーフラッグ、いいんですけども、ブルーフラッグよりも、さらにいい海水浴場、勝浦フラッグをつくりましたというぐらいなことが、やればいいかなと。昔、ISOがはやったときに、ISOの認証を企業がこぞって取ったんだけど、ある会社なんかは「ISOより、うちの会社の品質基準のほうがもっと厳しいよ」と、大手の会社なんか言っていました。

それはそれとして、時間がないので、有料化について一点だけお話しします。今回、私は有料化することによって、恐らく私はたたかれるのを覚悟で質問しています。海水浴場、勝浦市民は当然、無料です。市外の方にお金を取るという考えなんだけれども、例えば平成30年、30万人来ました。1人100円を取れば、3,000万円。海水浴場の年間経費が約3,000万円。これが賄えるわけですよ。その費用で、例えば日本一安全なライフセービングがいて、日本一きれいな海水浴場で、日本一楽しめる海水浴場をつくるのが、いいんじゃないのという話なんです。

例えばですけども、そうすることによって、リピーターも増えるだろうし。ただ、その徴収方法をどうするのか。市長の答弁も、海だからできないというような話あったんだけど、例えばサーフィンと海水浴場、違うんですよ。サーファーの方は、例えば部原を例に挙げますと、部原に来て、海に入って、波に乗るんです。海水浴客は、勝浦市が税金を投入して海水浴場を設置したお客さんなんですよ。同じ海でも、ただ単に来る人と、市がお金をかけて設置した海水浴場の海は違うんです。だからお金取れるでしょって話なんです。

ぜひ、ここ発想の転換で、100円払う海水浴場。例えば、ごみだけ置いていく海水浴客が30万人いるのと、勝浦市の海を将来に受け渡す景観保全、海岸保全、環境、そして海を守るために来てくれるお客さん、100円のお金払ってくれるお客さんが10万人来るのと、どっちがいいかという話になるかと思えますけれども、そういったことで私は提案しています。厳しいというお話だったので、これ、私のほうももう一回、調査・研究して、再度どこかの議会で一般質問します。ということで、これは終わります。

最後、動画の関係です。今回、動画の質問する経緯を一点だけお話しします。

その前に、今回の動画の質問のポイントが2つあります。まずは、この動画というものは、東川町の写真じゃないんだけど、人種や宗教や性別、年齢、全く関係ないんです。ある動画を見て感動するのは、この間のパラリンピックと一緒に。別に日本人だからいい。何々人だからいい。

男性だから女性だからということとは関係なくて、動画というものが、世界につながる一つのツールだと。それを新たな勝浦の文化として構築していこうじゃないか。これは今じゃないんですよ。10年後を見据えた提案なんです。そしてもう一つは、勝浦市を動画の文化という先進地にしていけば、これからの次代の人たちに引き継いでいくことができるんじゃないかというのが、今回の質問のテーマです。

今回、質問するに当たって、経緯があります。同僚議員の岩瀬洋男さんが、先輩から送られたという暑中見舞いの動画を見せてくれたんです。これは横浜だったと思うんですけども、夏の夜空に花火が上がるんですよ。BGMが流れているんですけども、最後に花火がハートの形になったんです。私、これ見たときは、草刈りやって大汗垂らして疲れた後に、ほんの数分のこの動画を見たときに、すごく心が癒やされて。これ恐らく素人がつくったんだろうと。素人がつくった数分の動画を見て、私は非常に心が癒やされた。これを知り合いや家族だけに見せるんじゃないくて、世界の人たちに見せられる場をつくってあげれば、そしたら、もっと皆さんの心が豊かになるんじゃないかと思ったのが、今回の質問しようとしたきっかけなんです。

例えばキュステ動画フェスティバル、キュステ動画コンテストとか、ここは芸術文化の交流拠点がキュステだったんで、あえて「キュステ」とつけたんですけども、例えば広報という部分でいけば、総務課は今、秘書広報係になるし、町おこし、シティセールスとなれば、観光商工課にもなるかと思います。どこの課でやるかというのは今後の検討になるかと思いますが、一つの提案として、私がお話したのは、例えば動画総選挙とかでもいいと思います。AKBの総選挙じゃない、動画総選挙とか動画甲子園とか。例えば全国の高校生に向けた動画コンテストやるのであれば、動画甲子園というような形もいいと思います。

大体、3分から5分ぐらいの動画ですよ。で、テーマを決めます。例えば勝浦であれば、勝浦の海をテーマにした動画を3分で作ってください。プロは駄目ですよ、プロは。アマチュア以下の人たちに募集する。例えばそれが学生向けだったり、一般向けだったり。で、グランプリの方には賞金幾ら。これは協賛していただく企業を探さなきゃいけませんけれども、そういった形で。

例えば一つの方法として勝浦市の、今、公式動画ってあるかどうか、私は分からない。多分ないんじゃないかなと思うんですけども、例えば勝浦市の公式なPR動画のコンテストをします。賞金10万円です。これは著作権料として1年間払いますみたいな形でね。それをやれば、毎年、勝浦の公式動画というのが新しく変わっていくわけですよ。日本中の人たちが勝浦の動画を申し込むといった形で、行く行くは若い世代といいますか、中高生。例えば中学校に動画をつくる部活動ができるとか、新しいそういった学校を誘致するとか、動画という文化を定着させて、勝浦市を発信させていければいいかなというような思いで、質問しました。

調べましたら、いろいろな企業とか大学とかそういうところでは、こういった動画のコンテスト、ショートショートムービーとか、いろいろな名称あるんですけども、やっています。自治体のほうでも、やっているところはありました。あったんですけども、多いのがPR動画なんです。その自治体のPR動画のコンテストをやっているんですけども、私はもっと広げて、いろいろなテーマで募集して、1か月間、市のホームページを見ると、その動画を募集できて、一番よかったものにクリックして投票する。優秀な作品はキュステでも上映会ができるというような形になれば、なおいいかなと思って、最後、答弁をもらおうと思いましたけれども、残り30秒に

なりました。

私も言いたいことは言いましたので、私の質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、磯野典正議員の登壇を許します。磯野典正議員。

〔6番 磯野典正君登壇〕

○6番（磯野典正君） それでは、一般質問させていただきます。会派新政かつうら、磯野典正でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、勝浦市人口ビジョンについて質問をさせていただきます。

令和元年8月に公開された勝浦市人口ビジョンでは、計画期間を2020年から2060年とし、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計などを基に、今後さらなる人口減少が進むと予測されております。人口動向分析の推計では、2020年では1万7,373人と推計されておりますが、2021年7月末現在では1万6,547人となっており、分析よりも速いスピードで人口減少が進んでいます。

人口減少は勝浦市のみならず、日本全国の問題と捉える必要がございますが、勝浦市としては、あらゆる方向から人口減少を食い止めていかなければなりません。そこで、勝浦市が目指す人口ビジョンについて、質問をさせていただきます。

1つ目、人口減少により、財政状況全体をどのように推計されているか。また、2030年、人口が1万3,675人と推計されているが、この年の市民税は、2020年と比較した場合、どのくらいの減少になるのか。

2つ目、人口減少により税収が減少することは予想される中、勝浦市の公共施設で、建設後30年以上が、60.2%。建設後30年未満が39.8%と公表されております。建設後30年以上の主な施設をお示しください。また、改修や建て替え等の計画をされている施設についても、お示しください。

3つ目、社人研では、年少人口（0歳から14歳）を2030年743人、これは人口比率の5.4%。年平均で言いますと、53人の出生数で推計し、2060年には206人、3.9%。1年間に平均14.7人と推計しております。長期的な見通しの中で、少子化による小学校の統廃合も検討せざるを得ない時期が来てしまうのではないかと危惧いたします。教育委員会や市内での協議はされているか、お聞かせください。

4つ目、勝浦市にとって宝である国際武道大学。現在の学生数と、勝浦市に住所変更をされている人数を、10年前と比較し、どのくらいの数になっているか、お示しください。

5つ目、人口流出を抑えるために、6月議会で、ぶり奨学金制度のお話をさせていただきました。その後、検討されているかどうか、お聞かせください。

6つ目、人口減少の要因は、年少人口の大幅な減少と生産年齢人口の減少です。逆に、老年人口は増加します。社人研の推計では、2060年の人口が5,320人。そのうち59.8%が老年人口となり、それを支える生産年齢人口は36.4%。年少人口は3.9%となっています。超高齢化となることを見据え、今まで以上に健康意識の向上に努め、医療費を削減することは重要であると考えます。そこで、IoTを活用するなど、健康への意識改革を進める必要があると思っておりますが、市の考えを

お聞かせください。

7つ目、人口減少は全国の地方の共通の課題です。コロナ禍により、大手企業がリモートワークを推進している中、この勝浦市にも移住をされてきている方々が増えていると実感しています。テレワークが可能なIT企業へのサテライトオフィスや、2拠点生活といったアプローチは非常に効果的であると考えます。体の健康、そして心の健康を維持できる環境があるこの勝浦市は、企業にとっても最高の場所になるでしょう。勝浦市の価値をPRしていくことで、人口減少の加速を緩やかにできる可能性があると考えますが、市の考えをお聞かせください。

登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの磯野議員の一般質問に対し、お答えいたします。

勝浦市人口ビジョンについてお答えいたします。

まず、人口減少による財政推計についての御質問でございますが、財政推計に当たっては、市の最上位に位置する総合計画との関係が重要で、次期総合計画の策定には、計画事業の着実な推進を図るよう、精度の高い財政収支見通しが求められております。

令和3年度と令和4年度は、総合計画策定に当たる年度で、現在は、総合計画のうち前期基本計画で実施しようとする事業を洗い出すとともに、人件費、物件費、施設の維持管理費といった経常的経費のほか、人口減少を踏まえ、市税及び地方交付税をはじめとする財源確保も含めた推計を行っているところでございます。

市民税の推計については、2030年度の収入見込額を、個人市民税が5億4,577万8,000円、法人市民税が9,546万5,000円で、合わせて6億4,124万3,000円と推計しており、2020年度の決算見込額と比較しますと、市民税全体で約1億2,797万円の減少、率で約16.6%減少すると見込んでおります。

次に、建設後30年以上の主な施設について、また改修・建て替え計画等についての御質問でございますが、令和2年度末で建設後30年を経過している主な施設は、勝浦中学校、豊浜小学校、勝浦集会所、市営住宅みなと団地、梨の木団地、佐野浄水場、清掃センターなどがあります。このうち、現時点で、改修や建て替え等を計画している施設は、ありません。

次に、国際武道大学の現在の学生数と、本市へ住所変更されている人数の10年前との比較についての御質問でございますが、国際武道大学の現在の学生数は、本年5月1日現在で、収容定員が1,760名のところ、1,654名となっております。

また、本市へ住所変更されている人数であります。該当年齢の世帯主である住民の情報から推測した人数で申し上げますと、10年前の平成23年度では約1,200名、令和3年7月末現在では約600名となっております。

次に、6月議会で御提案いただきました「ぶり奨学金制度」のその後の検討状況についての御

質問でございますが、ぶり奨学金制度につきましては、検討の必要性はあると認識しております。したがって、様々なケースを想定して、制度の活用を検討してまいりたいと考えます。

次に、超高齢化を見据え、I o Tを活用するなど、健康への意識改革を進める必要があるのではないかと御質問でございますが、スマートフォンやパソコンなどを身近に利用する世代が高齢者層へ移行する中で、I o Tの活用は今後、重要な手段になると認識しております。現在、市では介護分野において、電話回線を使用する緊急通報システムを導入するなどしておりますが、将来的には、インターネット回線を利用する通信や見守り、健康観察なども可能となると想定されます。超高齢化を見据え、こうした介護分野、医療分野でのI o Tの流れを、先進事例を含めて注視してまいりたいと考えます。

次に、テレワークが可能なIT企業に対し、サテライトオフィスや2拠点生活の場として、社員の体、心の健康を維持できる環境にある本市の価値をPRしていくことで、人口減少の速度を緩やかにできる可能性があるとの質問でございますが、企業にとりましては、働き方改革に基づき、社員のワーク・ライフ・バランスを重視した職場環境づくりに加え、コロナ禍を踏まえたテレワークの構築など、事象の変化に即した対応が求められております。

本市は首都圏に位置しながら、夏は涼しく、冬は暖かい気候とともに、里海里山を有する地域として、自然環境の面では高い評価を受けております。現在、テレワーク普及により、郊外へと生活拠点を移す動きが活発化しております。転職なき移住といった新たなライフスタイルが実現可能となりつつあることから、これを好機と捉え、企業へのアプローチも含め、必要なPRを実施してまいりたいと考えます。

以上で、磯野議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの磯野議員の一般質問に対し、お答えいたします。

年少人口減少による小学校の統廃合の検討についての御質問でございますが、勝浦市総合計画においては、児童生徒数の今後の動向や地域の実情を踏まえ、学校教育環境の充実を図るとともに、学校規模の適正化に努めることとしており、教育委員会において検討しているところであります。

以上で、磯野議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 市長、教育長ありがとうございました。

それでは、1個目の市民税のところの質問なんですが、今、答弁いただいて、約16.6%の減少が見込まれるということでございますけれども、これについて、交付税措置などが見込まれるのかどうか、お聞きかせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。市民税減少による普通交付税への影響というお尋ねでございますけれども、普通交付税は、市税の75%分を基準財政収入額として算入することとなっております。

したがって、市民税の減収分につきましても、その75%は普通交付税の基準財政収入額に

算入されますので、その分、普通交付税は増えるということになり、2020年度と2030年度の市民税減収額、約1億2,797万円につきましては、普通交付税により、その75%分の約9,597万円が増えるの見込んでおります。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。この件に関しては、人が減れば、やっぱりこうやって税金も、もちろん減っていく。ただ、交付税としての措置はしていただけるかもしれないけれども、現実的に減るのは間違いというところだと思います。それだけ、人口が減っていくと、いろんなところに影響が出ていくということをみんな考えていく必要があるなという思いから、今回の質問をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、2番目の公共施設のところでございます。今の答弁では、令和2年度末で建設後30年が経過した施設では、建て替えの計画はないですよという御回答であったんですけども、勝浦市営住宅の整備計画を見ますと、梨の木団地については、2019年度から2023年度にかけて建設期間の時期というふうに記載されておりました。そういうことがあったので、梨の木団地の建て替え計画というのは現在のところ、これもないということによろしいのか、確認をさせていただきます。

また、平成29年3月策定された勝浦市公共施設等総合管理計画の中で出てくるのが、毎年の更新費用が年に15億円かかると見込まれているんです。人口減少が進んでいって、税収が減少していくことは、避けて通れない現状ではあるんです。そういった中で、年間15億円もの費用がかかるんですよというのが、計画としてある中で、この計画が策定されたのは平成29年ですので、それからもう既に4年が経過していて、策定年度から10年間で、総合的かつ計画的な管理を推進する必要があるというふうに、この中には書かれているんですけども、これについて、4年たった現在、どのような計画の見直しを検討されているか。「されていません」なら、「されていません」なんですけれども、もしされているようだったら、お話を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。私のほうからは、梨の木団地の建て替えという計画の進捗状況について、お答えさせていただきます。磯野議員が示されましたとおり、平成25年度に策定されました市営住宅の整備計画により、建て替えという基本方針が示されました。

ただ、ここでいう建て替えという手法につきましては、直接建設、また買取り、借り上げ、PFIによる借り上げ、この4つの方法がございます。その中で、どの手法がよろしいのか。従前から市営住宅につきましては、いろいろ御質問等、議会で議論を重ねていただいておりますが、市営住宅の整備計画の従前に、平成23年度に策定しました市営住宅長寿命化計画を今年、令和3年度で10年たちまして、見直しという作業をしております。

その長寿命化計画の視点と、他の指標等を取り入れつつ、先ほど示した4つの手法、どういった手法が最善なのか、より研究・検討してまいりたいと、このような状況でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。私からは、公共施設等総合管理計画の見直しの検討がされているのかという御質問でございますけれども、4年たった今、現在、見直しの検討のほ

うは行っておりませんが、市の上位計画であります勝浦市総合計画や関連の諸計画、社会経済情勢、また市の財政状況の変化等に応じて、柔軟に今後、見直しを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ありがとうございます。梨の木団地の件は長寿命化計画で、今後、どの方法がいいかというのを十分研究・検討していただきたいというふうに思います。よろしく願います。

公共施設等の計画に関しても、今、課長からおっしゃっていただいたように、今後の関連の計画の中で十分検討していただいて、進めていっていただきたいと思います。あくまでも人口の推移とか、いろんなものを加味しながらやらないといけないことだと思いますので、よろしく願います。

続きまして3つ目の、教育長のほうから御答弁いただきました件でございますけれども、私、個人的には、小学校の統廃合というのは、できる限り避けていくべきではないかなというふうに考えています。

しかしながらなんですけれども、人口ビジョンの資料を見ていくと、現在もそうなんですけれども、年に50人ぐらいの出生数であって、例えば今、5つの小学校で、平均したら10人ずつしか通わないというのが、もう数字として見えてきているんですよね。その中でも、どうやったら、統廃合をせずにいい形を残せるかというのは、なかなか難しい部分はあると思うんですけれども、地域にとっては小学校って、やっぱり必要なものだと思うし、大切な場所であるというふうに思いますので、いろいろ考えていかなきゃいけないんですけれども、その中で私が思う教育というところで、勝浦市独自の特化した教育プログラムというのを考えていくべきではないのかなというふうに思うんです。

そういった中で調べていったときに、茨城県の境町というところなんですけれども、御存じの方もいらっしゃると思うんですが、人口2万人ぐらいの小さな町なんです。小さなといっても、うちが言うほどでもないんですけれども。2万人の町で、そのホームページを開くと、こんなふうに「境町は子育て支援日本一を目指しています！ 英語移住しませんか？ 町内の全小中学校では先進英語教育が無料」という、どこ一って出てくるんです。この町が教育に対してすごく力を入れている。驚いたのは、東京から境町までバスが出ているんですけれども、バスの側面のラッピングは、これと同じようなことを書いてあるんです。こんなのが走っているバスを見たら、どんな町なんだろうと、やっぱり調べたくなっていきますよね。

そんなのを見たときに、じゃ、この町はどんなことをしているのかなと思ったら、町長が自ら旗振り役になって、独自の英語教育に取り組んでいると聞いています。学習指導要領の範囲を超えて、個性的な授業編成を組める国の教育課程特例校の指定を利用している。この特例校というのは、全国の小中学校で3,000校。その約半分が、独自の英語教育などをされているということがあります。実際この町は、移住者が増えているんです。ほかにも移住政策、子育て支援とかすごくいっぱいやられていますので、参考になるかと思いますが、この周辺だと、市原で1校だけ、特例校になっていますね。

この境町では、この英語を教える先生、フィリピンから17人の講師を招聘して、週に3回の英会話に特化した授業に取り組んでいると。保護者の方々の令和2年度のアンケートもあるんです。

その中では、小学校1年生から英語を学べるというのは、とてもうれしいことです。小さい頃から英語に触れる機会があるのは、ありがたい。フィリピンの先生との会話を通じ、英語を楽しみたいと、家でも英語を話すなどの変化が見られる。今後も続けてほしいですという保護者からのアンケートです。

こうした特化した教育プログラムというのを考えていくことは、できないのかということを経験させていただけます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。教育委員会でも、国や文部科学省の教育課程特例校の制度を利用している小中学校があるということについては、承知しております。勝浦市でも、こうした特化した教育プログラムについて、今後、小中学校や関係課、そして関係部署と検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひお願いいたします。この第3期の勝浦市教育大綱（令和2年度から令和4年度）の基本方針ということで、「グローバル化した社会を生き抜く力の育成」というふうにもう書かれているんですね。

ここは市長に質問させていただきますけれども、2030年のSDGs目標達成に向けて、教育の在り方というのは、ぜひ前向きに捉えていただきたいと思っているんですけれども、今言ったのは英語です。英語に特化するということもいいと思いますし、何かに特化したプログラムを教育の場に設ける。例えば今、一番、世界中で気にしていることというのは、環境問題とかですよ。環境に特化したプログラムをつくり上げる小学校があっても、私はいいと思います。要は、ほかにはないプログラムをつくり上げていくというのも、一つのやり方ではないかなというふうに思いますし、グローバルな特化した教育の実現は、生産年齢人口の増加といったところにもつながっていくと思います。教育への投資は未来への投資でもありますし、境町のように市長が旗振り役になって、特化した教育に力を入れるというのは、市長、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 磯野議員の質問にお答えしますが、まちづくりは人づくりということで、これ教育が一番の基本になっています。人を残せば、そのまちに対して持続可能な可能性が残るということは、私もそうだと思います。

先ほど佐藤議員から、愛称、要するにネーミングライツは、ただ単に新しいものじゃなくて、我がまちを愛するといった中に、お金を払ってでも、そういうふうな愛称をつけて、まちを愛そう。お金を出してでも、まちを守っていくんだということの提案だと私は解釈したんですね。

そういうことになると、昔は、それぞれ特色あるストリートができていて、例えば今は非常に寂しくなりましたが、墨名のむつみ会通りとか、それぞれの人たちがつけた愛称、これはネーミングライツになっていませんが、誇るようなことになっていきますし、そういったことも踏まえて、特色あるまちを愛するという角度から、そういう中から特色ある教育。教育というのは別に小中学生に対するんじゃないくて、ともに育っていくという思いの中で、このまちを持続可能なまちにするために英知を結集するといった中で、特色ある教育も含めて、あるいは共に育む教育も含めて、そういったことを研究して行って、いち早くそういった中の特徴を出して、私たちが共有して、そのまちづくりを進めるべきだと思っております。また、そういった研究も十分していくと

いうことの中で、非常に大事だというような時期になっていると思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 端的にいただきましたかったですけれども、僕が言ったのは、市長がやっぱり旗振り役となって、そういうところに力を入れてほしいということを書いたかったですけれども、次に行かせていただきます。

武道大学の学生数に関してです。これにつきましては、大学生、勝浦市にとって大きな存在でございます。その中で、勝浦市と武道大学では包括協定を締結されておりますけれども、その目的としては、相互の発展を基本に、教育、スポーツの振興などというものがあります。この連絡協議会が開催されていると思うんですけれども、その際に、住所の移転を進めるといったお話というのは出ていないのでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。これまでの連携推進連絡協議会の中では、大学側にこちらから、住民票の異動等のお話をしたことはございません。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問はありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） 私は、ぜひするべきだというふうに思います。今後こうした機会があった場合は、市長、住所を移転してくださいというのを推進していただきたいと。よろしくお願いいたします。

時間がないので、次に行かせていただきます。5番目のぶり奨学金制度についてです。これは前回は提案させていただきました。若者が戻ってくるための、保護者に対する支援という意味合いのもので、この鹿児島県長島町も、総務省から赴任してきた副町長がこの制度をつくり上げたんですが、勝浦市と同じ、高校が1校しかなかったのが廃校してしまった。長島町にいた学生たちが、町外で寮生活をするというような状況になっている。それをいかに食い止めるかという策として、これをやっているわけですね。この井上副町長がおっしゃっている記事があるんですけれども、「御当地奨学金制度は、他の自治体と競合しません。どんどんまねしてもらいたいです」、こういう御意見です。市長いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かにこのぶり奨学金、奨学金に条件をつけて、若い方に、一旦、勝浦市から出ますけれども、また戻ってきてほしいといったようなところは、非常に有効であるというふうに考えておりますので、これにつきましては検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） できれば、市長から御回答いただきましたかったです。もう一回、市長からいかがですか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 磯野議員のような様々なケースを想定して、制度の活用を検討してまいりたいと考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） よろしくお願ひします。

6点目のI o Tの関係ですが、I o Tは重要だというふうな認識はあるというふうに答弁をい

ただきました。これからは、治すというより、やっぱり予防をしていかないといけないんですね。

国内の死因別で、がんとか心疾患、最近ではコロナの影響もあって、肺炎ではなくて、老衰というのが3番目に上がってきて、4番目に肺炎なんです。ただ、10代から30代の一番の死因は、やっぱり自殺なんですよ。体だけが健康であればいいということじゃなくて、多くの若い人たちが自ら命を絶つというような心の健康といったのも、同時に考えていかなきゃいけないというところがあります。

2025年問題ってありますけれども、団塊の世代の方々800万人が75歳以上と、超高齢化社会がまさに目の前にやってくるわけです。団塊の世代の方々の健康意識の向上、そして我々世代が今まで以上に健康意識の向上、これはともに必須だと思っています。心と体の健康づくり、IT企業等に力を借りて、率先して行っていただきたいと思います。これについては答弁、結構です。

最後の7点目のところでございますけれども、リモートワークの件ですね。現在、経済産業省が行っている健康経営優良法人認定というのを受けている企業が、全国で増えてきています。大規模法人では1,800法人、中小企業法人だと7,934の法人が本年度、認定を受けている。それだけ企業も社員の方々も、健康意識というのは高まっているというのが分かります。

特にこの中でもIT企業の方々、ここはリモートワークが可能です。都会を離れて、この自然豊かな勝浦で、心と体の健康という価値を獲得して、新しい働き方をしませんかという、IT企業にアプローチをしていくべきだと私は強く思っております。その中で、例えば100件に案内を出して、2件しか反応がなかった。でも、その中の2件が勝浦市に本社を移転、もしくはサテライトオフィスなどにつながる。これはすばらしい成果になると私は思うんですね。1件でもすばらしい成果だと思います。

課長、IT企業へのアプローチ、実行してみませんか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。市のほうで考えるということは、どうしても全体的といいますか、総体的になってしまうところがございますが、今回この御質問を受けまして、企業が何を求めているのか。企業経営者が何を求めているのかといったようなところを考えさせられるところがございます。

したがって、企業のほうとしては当然のことながら、社員の体の健康、心の健康、特にITになりますと、そういったところが生産性を低下させるものであるというふうな、認識として考えておりますので、今後は企業の視点によって、企業の求めているところ、特に強く求めている、それはIT企業であるならば、そういったところを、ターゲットを絞りまして、実施していきます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。磯野典正議員。

○6番（磯野典正君） ぜひ、チャレンジしていただきたいというふうに思います。その際は、勝浦市を代表して市長名で、企業方には案内をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

最後ですけれども、今回、人口ビジョンについての質問、45分という短い時間の中で、幅広いものになってしまったんですけれども、逆に言えば、人口ということ一つ、大きいんですけども、今の人口を維持しましょうとか、減る人口をできるだけ少なくしていきましょうとい

うようなところというのは、いろんな手法があるというのが考えられるのではないかなと思います。

勝浦市の人口ビジョン、第5というページがあるんですけども、そこで、人口の将来展望、目指すべき将来の方向、長期的な見通し、そこでは合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合、要は転入転出が同数。つまり、移動がゼロとした場合に、2060年の本市の人口は1万1,765人となって、20歳から39歳の女性の人口は1,135人となって、2015年との比較では87.6%にとどまる。これは市単独での推計であります。

一方、社人研では、2060年には人口5,320人、20歳から39歳の女性人口は180人。2015年の1,295人に対して、13.9%の減少が見込まれていますという書き方をされています。指をくわえて待っていたら、社人研の推計のようになってしまうということですよ。

でも、市単独の推計のように、人口減少を少しでも食い止めていかなければという思いを計画として立てている以上は、我々が本気になって取り組まなきゃいけないということなんですけれども、勝浦市の単独の人口推計では、2030年までに出生率2.1、人口移動ゼロ。非常に規模厳しい目標ではあるんですけども、その目標達成に向けて、動きをもっともっと活発的にしていく必要がある。そして、加速させていく必要があるというふうに私は思います。

2060年というと、私、元気かどうか、生きていけば、86歳になります。昨年生まれた私の孫は40歳になります。すごい先のような話かもしれないんですけども、多分、あっという間に訪れる2060年じゃないのかなというふうに思います。我々が責任を持って、これからのまちづくりを真剣に取り組んでいかないと、この勝浦市は衰退していくことになってしまう。でも、我々が真剣に捉えて、ちゃんと動いていけば、もしかしたら緩めることはできる。もう少し長く、もう少し長くというふうに持っていけるかもしれません。

地方と都市集中型という問題を以前もお話しさせていただきましたが、その分岐点となるのが、2025年から2027年に地方分散型になるのか、都市集中型の世の中になっていくのかというのが、その段階にありますよという話もあります。それって、もうすぐ目の前にあるわけですね。都市集中型になったら、人口は減少して、地域も衰退していく。しかしながら、地方分散型社会に導けば、地方が勝ち残って、人口維持や幸福度の高い持続可能なシナリオが確立されます。

それには、僕、最終的に思うのは共創です。みんなで創る。共に創るというのが必要だと思って、市の職員だけでなく、市議会議員だけでなく、市民団体、大学、企業、それは市内だけでなく、市外の企業さんも含めてですよ。金融機関とかマスコミとか、いろんな方々と競争して、勝浦市の生き残りをかける。積極的な政策展開をしていくべきだというふうに考えています。

市長がよく、市と議会は両輪になっているというお話をされることがありますけれども、車で考えたら、タイヤだけじゃ走らないですよ。いろんなパーツがそろって、車が動き出すわけで、パーツという言い方をしたら、大変失礼かもしれないんですけども、その一つ一つのパーツというのは市民であったり、各種団体の方々、企業さんだったり、大学だったり、金融機関だったりというその共創が出来上がったことによって、その車が走り出す。その運転席に座っているのは市長であって、市長がエンジンをかけて、ギアをドライブに入れて、アクセルを踏んで、みんなが進んでいくというような形をつくっていったら、この人口ビジョンというところも、人口も、少しでも減らさずに済むような政策が組めるのではないかなというふうに思います。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（松崎栄二君） これをもって、磯野典正議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、鈴木克巳議員の登壇を許します。鈴木克巳議員。

〔1番 鈴木克巳君登壇〕

○1番（鈴木克巳君） 前段者3人とも、目いっぱい45分使っていますので、私も努力して質問させていただきます。今回の議会では、質問時間が45分と制限されている中での質問ですので、早速質問に入ります。

今回は、勝浦市の活性化に資する提案事項に対する対応について、お伺いをいたします。

2年前の市長就任の挨拶の中で、勝浦市は観光資源に恵まれ、観光事業は重要な産業と位置づけ、勝浦市への交流人口の拡大は、勝浦市にとって重要な課題とっています。また、観光による交流人口の拡大に加え、定住人口の減少問題にも真正面から取り組むとし、国際武道大学の国内外からの若者が集う環境を生かし、定住人口の拡大を目標に、活気あふれるまちで安心して暮らせる勝浦を築きたい。そのためには、市民の声を聞き、市政に反映させるといっております。

また、市長公約における3つの政策の一つに掲げられた地域産業、観光商業パワーアップのため、市役所内にプロジェクトチームをつくり、戦略的かつ総合的にミックス政策で実現させることではありましたが、現在、就任3年目に入っているにもかかわらず、公約実現の兆しはなく、市の活性化に対する政策が全く見えない状況であります。

このような状況下、これまで市民の方など多方面から、市経済の活性化に関する具体的なヒントや提案もあったことと思います。その中で、最近あった提案に関し、次の5つの提案事項について、お伺いをいたします。

なお、5つの提案全てにおいて、1として、市長としてどのように受け止めたのか。2として、どのように提案内容の情報を分析、検討したのか。3として、提案の検討に対する市役所内部での体制と、関係する大学や団体等とどのような協議が行われたのかを、日時を明確にして、お伺いいたします。4として、その結果を、提案された方に対し、どのように伝えたのか。この4項目については、以下の質問の共通事項として答弁をお願いいたします。

それでは質問の第1点目として、6月議会において、寺尾議員が一般質問で取り上げた元北中学校を活用した地域活性化への事業提案についての提案内容と、この提案はすぐには検討できないとの結論に至った経過について、お伺いいたします。また、提案事業は、地域再生法に基づく地域再生計画を策定した上での事業として実施できるものと思いますが、併せてお伺いをいたします。

2点目として、市長のもとに、アルゼンチン国の関係者から、国際武道大学との連携を視野に、留学生の受入れと、人材交流をベースとした地域活性化策が提案されていると思いますが、このことについて、提案のあった内容と、国際武道大学との検討など、その対応について、お伺いをいたします。

3点目として、敬愛大学国際学部国際学科「観光マネジメント専攻」の教授から、勝浦市を中心とした観光学研究の拠点設置案が検討されているとの情報提供があり、市に対しても、官学連

携での対応ができるとの提案もあったと聞いておりますが、その内容と勝浦市としての支援について、お伺いします。

4点目として、2019年12月20日で営業を終了し、現在、閉鎖されている「かんぼの宿勝浦」の再稼働に向けての動きがあるとのこと聞いておりますが、市としての状況の把握はどのようになっているか。その状況と、市として、再開に向けた支援協力を依頼された場合の体制について、お伺いをいたします。

最後に5点目として、元行川アイランド跡地開発計画は、土地所有者である共立メンテナンスの開発計画に対し、市が積極的に協力してきた経過があります。現在、この計画は、新型コロナ蔓延により休止されている状況であるとのことですが、市長就任から2年間に、開発会社とはどのような対応をされてきたのか。また、これまでの開発事業の進捗状況について、お伺いいたします。さらに、この開発について、勝浦市として今後、どのような支援体制で行う考えか、併せてお伺いし、登壇による質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの鈴木議員の一般質問に対し、お答えいたします。

勝浦市の活性化に資する提案事項に対する対応について、お答えいたします。

まず、元北中学校を活用した地域活性化の事業提案についての提案内容と結論までの経過について。また、提案事業は、地域再生法に基づく地域再生計画による事業として実施できるのではとの御質問でございますが、令和3年2月25日と4月9日に事業提案者から説明を受けました地域活性化への事業提案は、サッカー場2面と校舎建物を改修して宿泊施設にすることでありましたが、結論といたしましては、早期の整備を行うことはできないとお断りいたしました。その理由といたしまして、野球場建設の市民への約束をほごにしてしまうことに加え、現段階では、市内の多くの児童生徒の利用は見込めないこと等から、市としては、早期にサッカー場を整備する意義を見いだせず、自治体といたしまして、公の施設の設置目的に欠けると判断したところでございます。

したがいまして、6月市議会では、総合開発審議会の答申を受けて、元北中学校グラウンドの適正な維持管理に努めながら、次期総合計画に同グラウンドを用地とする市営野球場整備事業を組み入れるよう検討していくと答弁いたしました。また、本提案事業は、地域再生法に基づく地域再生事業として実施することは、制度上は可能であると考えます。

次に、アルゼンチン国から国際武道大学への留学生受入れ等、人材交流を通じた地域活性化の提案の内容、対応についての御質問でございますが、アルゼンチン国関係者から、国際武道大学に多くの留学生を受け入れる件につきましては、国際交流と地域活性化に関する一案として、お話を伺ったところでございます。これに関しては、諸条件の整理など課題を有するものと自身で判断し、提案内容を聞くに留めることにいたしました。

次に、敬愛大学国際学部国際学科「観光マネジメント専攻」において、本市を中心とした観光学研究の拠点設置の検討がされていると聞いておりますが、その対応と支援についての御質問でございますが、敬愛大学の関係者の方は1回、来訪されています。このときは、具体的な提案はありませんでしたが、観光学研究の拠点設置というよりも、観光商工分野での連携についてのお話でした。このような産官学連携は、双方にメリットがありますので、今後も推進してまいりた

いと考えます。

次に、2019年12月20日で営業を終了し、現在、閉鎖されている「かんぼの宿勝浦」の再稼働に向けての動きがあるとのことですが、その状況としての支援協力体制についての御質問でございますが、旧かんぼの宿勝浦については、日本郵政株式会社宿泊事業部と電話連絡を取りながら、状況を話し合っております。現状ではありますが、旧かんぼの宿勝浦については現在、売却に向けて準備中であり、具体的な売却方法、時期等の詳細につきましては検討中と伺っております。今後、旧かんぼの宿勝浦の売却に伴い、新たな事業者が決定した際には、こちらから積極的にトップセールスを行い、本市発展のため、連携してまいりたいと考えます。

次に、元行川アイランド跡地再開発についての御質問でございますが、株式会社共立メンテナンスが行う（仮称）勝浦シーサイドパークリゾート計画については、南房総国定公園内に位置していることから、開発に当たって、国定公園に係る法令等での事業手続が行われており、現在は、着工に向けての最終手続であります事業執行の段階にあります。

共立メンテナンスとは、令和元年8月及び11月に直接、話合いの機会を持ち、事業推進の要望をしてまいりました。また、本計画が新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、休止状態であることから、今後の計画推進について、確認の機会を設けていただくよう、開発事業者である共立メンテナンスに働きかけているところであります。今後、共立メンテナンスの計画推進の考え方を確認した上で、元行川アイランド跡地の活用が、本市の活性化に最大限、効果が発揮できるよう、支援や要望をしてまいります。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、2時5分まで休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の5つの提案は、あくまで市民とか団体の方から、今後、勝浦市をよくしていきたいという思いがあって、いろんな提案をしてきているわけですね。そこに市長を、一番のトップですので、市長のところにまずもって話が来ていると思います。

そういう中において、その受け止めを私はしっかり、行政として、市長として、そして市役所としても受け止めをして、その中で、5つ全部共通していますけれども、協議したことについて検討を重ねて、最終的にできるか、できないかの判断は、やっぱり市長なんですよ。それを最初から、できませんという判断なんかあり得ませんから、そのところを私は今回聞きたいというふうに思っています。

そして、登壇した質問の中で、私は最初に市長の公約を挙げました。また持ってきたんです、これ。市長、公約、挙げています。あなた自身がこの地域産業・観光商業パワーアップ、政策の3として挙げている中に、市役所内にプロジェクトチームをつくり、戦略的かつ総合的な政策を実現させていきますとっているんです。このことがベースになっていると私は思います、今回の全ての問題について。というのは、6月議会で、寺尾議員が北中のグラウンド一本に絞って、一般質問やりました。

その中で市長の答弁で、このことについては先ほど出ましたけれども、北中学校のグラウンドにサッカー場を2面つくることは、今の勝浦市ではできないという決断を市長はしています。その中で、サッカー場建設、今できないということで、理解をしてもらいたい。ただ、「企業の御提案はどんどん受けていけるよう、速やかに回答できるような市役所の体制改善も含め、検討する」という答弁をしているんですよ。

すなわち、先ほど言った市役所の中で、こういう提案に対して検討する場所というか、そういう会議を速やかにつくるといっている中において、それも当然、必要な話ですので、改めて言わせてもらいましたが、そのことについてのみ、市長から答弁いただきます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 議員がさっき冒頭で、「最初から断ること」云々、そういうことはありません。やはり一旦、提案を受け止めて、関係機関と打合せしたりして、そして熟慮の上、お断りする判断になったと。提案された最初から、「いや、それはできません」というようなこと、一回もありません。それをまず。

それから、検討する機会ということで提案されたときに、関係機関と、関係課と相談していますし、特にサッカー場については、武道大学あるいは野球協会といった方たちともよく相談して、十分に十分に可能性を考えた上での決断でございますことを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今のは市長の答弁で分かりました。私が今、聞いたのは、違うことです。私が今、聞いたのは、市役所内のプロジェクトチームをどうつくって、どう検討していくということ、どうつくっていくんだということを聞いていますので、そのことについて、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） プロジェクトチームは、まだ諦めていません。その前に、コロナで今、新型コロナウイルスワクチン接種対策班を各課からピックアップして、住民の命を守る、市民の命を守ることを最優先に、プロジェクトチームをつくっております。

その中で、私の考えていた公約で挙げた中は、可能性は今後、コロナワクチンが開発されたり、本当に安心したときに、命の危機から解放されたら、そういうことも含めて、新しい組織、あるいは新しい構想の中で検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今の件で、話は分かりました。そういうことを最初から答弁していただければ分かる話です。

それでは1番目から、時間の許す限りやっていきます。まずサッカー場については、6月で同僚議員が十分に質問し、その内容については答弁が出ていますので、その中身については話ませんが、先ほど市長の答弁の中には、説明を受けた。2回ほど受けているというのがあります。

そして、1回目が3月25日、2回目が4月9日とありますが、私の把握している中では確かに3年2月25日、これは市役所に提案者の川島氏と、武道大学の関係者、そして仲を取り持った西川氏が、市長に直接お会いして、こういう提案をしたいということで、来ていると思います。

2回目は3月25日に、改めて市長、副市長、そして当時の課長が市から出て、提案者としては川島氏、そして武大の男女の監督、それとあと市議会議員も、名前は言えませんが、3名、

同席して話をしています。

このときにどういう話が出てきているかというと、サッカー場を基軸に、勝浦市の活性化を図れるんだというような提案説明がありましたが、その提案内容について、市長は先ほど、これについては十分に検討している。そして、野球場として計画ができてい部分があるので、今はできないということですが、野球場として野球協会に話をしたりということで、十分に協議した結果を出しているということでもありますけれども、私は、この提案に対してどうなんだという話です。提案は、サッカーのチームを招くのではなし、サッカー場をつくって、市内のサッカー教育を盛り上げるというのが主眼ではありません。サッカーを通じて、この地域に経済効果を持たせようという提案であったというふうに私は認識していますが、その認識が全然違ふとなると、結論が違ってきます。

市長はこの提案が、野球場建設があるので、できないというよりも、サッカー場をつくって、勝浦市の経済を隆盛させようといった提案があったことについて、どのように思っていたのか。

それと同時に、その後、市長の考えは、これは私が聞いた話です。市長は同席していませんので。私が聞いた話だと、本当に最初、乗り気だったと、市長は。そして、これはできるといいねというふうなことを言っていると。録音も何もありませんから、私の聞いた話ですから、一方的になるかもしれませんが、そういうことを聞きました。

そして、このことについては十分に協議、検討していきたいということでありましたが、これが今年の6月17日まで、そういう市長の考えは変わってなかったというようなことを聞いていますが、17日に急遽、もうできないというふうな判断があったというふうに聞いていますが、その過程について、市長はどうして……。庁内でも検討しているということですが、市長の聞いた市の活性化策に対することについて、それが駄目だという結論にしていますけれども、その間にどういう考えをしていたのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） サッカー場建設については、武道大学の建設、要するに当初は水産勝浦でした。そして、国際武道大学、武道館研修センター、武道に特化したまちづくりで、武道館研修センター、それから武道大学を誘致した。

武道大学はもちろん、柔剣道が中心。しかし、野球部も頑張っていて、スポーツの中で、野球部もやった。最近ではサッカー、男女も非常に増えてきて、女子についてはプロチームに出すような、そういった中で、サッカーもよくなってきたということを含めて、サッカーによるまちづくりというのは各地でもやっていますが、そういった中で、今回、確かな人の紹介でのお話だったことと、大学側の関係者も一緒に来られて、有意義なことをお話されました。

だから、もしこれが可能であればということの中で、最初は武道プラス、スポーツの野球、サッカー、こういったものが非常に大きな手段になれば、よりまた勝浦を活性化するんじゃないかという可能性を最初考えていました。

しかしながら、可能性の中で、北中学校に事業用地として貸してくださいという話だったら、もっと前のめりに乗ったと思いますが、当初、あそこには野球場と多目的グラウンドをつくる計画を、財政の問題で休止して、今現在、検討中になっているわけですが、そういった当初の計画があったにもかかわらず、そこを2面ともサッカー場という話の中で、そういったことを含めて、これは関係者と話し合わなくちゃいけないという中で、話を進めた結果、サッカー場2

面の投資と、それが正式なＪリーグとか、確かに国で保障されているような機構からのお話であつたら、話はまた違うかも知れませんが、一事業家の提案でございますから、そういうことも含めて、急遽、この話は無理があるという中で、お断りした次第でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） いろいろ出てくるじゃないですか。いきなりやっているんじゃないということ。

ただ、この提案は、私は聞いたときに、これは勝浦で本当に真剣になって検討するに値するような提案ではないかと。最終的にいいか悪いかは別としても、先ほど前段者が言っていた勝浦の将来を見据えたときに、かつての人口減、またそういう財政的なものでも、とにかく勝浦の活性が失われていくような将来が、もう描かれているんですよね。それをどうやって払拭するかは、これから市政、市がどのように対応するかによって、相当変わるはずですよ。

ですから、その一案として、このサッカー場、サッカーを機軸とした提案がされているので、もう一度、これ、野球場をつくる計画があつて、それをやらなきゃいけないからというよりも、勝浦の将来を見据えたときに、じゃ野球場かサッカー場かという話ではありません。ここに、そういう事業を入れていく。かつ、市が支援していくことによって、勝浦が将来的によくなるという方向が、私は見えてくると思いますので、改めて、それこそプロジェクトチームをつくって、コロナでやったということですけども、コロナはもう間もなく、あと1年、2年かかるかもしれないけれども、終息してきた暁には、もう既にこういうものがいろいろ協議されてきて、スタートするかしないかは、そのときですよ。

もう一度、これ、市の内部で、いろんなプロの職員がいますので、そういう方と踏まえて、それこそ市長が言っていたプロジェクトチーム、勝浦市の再生のためのプロジェクトチームをぜひつくって、やっていっていただきたいというふうに、これ要望で終わっちゃうとあれなんで、ぜひともその辺、もう一度考えるという答えがあるか、ないか。端的に、やるか、やらないか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） これは今、コロナワクチン接種で、市民の命を守ることは最優先でやっております。その中でいろんな事業提案は大いに結構でございますが、当然それに対する投資効果と、市民への還元ということがあります。

そういうことを含めて、今回のいろんな提案を、お話を受けておる次第でございますけれども、今回、サッカー場2面を絶対必要条件としての提案は、もうこれは、私は検討するに値しないというふうな思いで、今現在おります。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） それでは2番目の、アルゼンチンという国名が出るんですけども、アルゼンチンの関係について、若干これ、端的にお伺いします。

市長はこれについては、1回目の答弁で、話を伺った程度で、受入れ内容を聞いただけというような答弁でありました。ただ、これについては、話を聞いて、どう思ったかは全然、回答されていないんですね。まず、どういう話があつて、どういうふうに受け止めたのかになりますけれども、それこそ時間がない、時間がない。今日は午前中から皆さん言っていますけれども、本当に時間がない。

端的にちょっと説明しますと、これもあくまで私が聞いた範囲ですよ。そしてこれについては、

今年の4月21日に市長と副市長に対して、提案者は———という方が見えています。それと———4名で。これについては、2名のほうが提案して、市長、副市長はこの話を聞いているということを聞いています。

何をするかというと、アルゼンチンの国のほうで、10万人の移民計画があると。移民計画が、日本に対して移民計画、移民というか、計画があつて、その中で日本に対して、学生の受入れをしていただきたい。できないかというようなことがあつたようです、話の中身は。私は直接いませんでした、提案者のほうから聞くと。

そして、学生の受入れについては、国際武道大学という大学があつて、そこも今、先ほどの話ではないですけれども、定員割れをしている状況の中で、留学生を国際武道大学でも受け入れてもらえないかというようなことに対して、市のほうも、その仲立をしてもらえないかというような話であつたというふうなことでありますし、私もそれが本当かどうかは、武道大学に行つて聞きましたが、武道大学には直接、アルゼンチンの話は行っていません。ただ、その話を聞いて、武道大学で、このことに対して、留学生を受け入れることができますかと聞いたところ、条件が合えば、留学生の受入れは可能ですというふうなことであります。

そして、このアルゼンチンの関係者というのは———という方で、詳しくは言いませんけれども、———そして、日本の中で、ホテル関係の仕事を中心にしておりまして、アルゼンチンから牛肉を輸入して、それが日本での活動の主体になっています。そして、この牛肉加工会社を、どうも———に建設したようなことを聞きました。

———は、もともとは———という方で、その———という方は日本国内で、会社名を言うとは何ですけれども、日本国内で40社以上のホテル経営をしている方だということで、実はこの方も、後で続く「かんぽ」に非常に興味を持っていると。そして提案者を連れてきた———も、「かんぽの宿」は視察をしているということで、アルゼンチンと絡んでくるんですけれども、アルゼンチンの留学の問題と、人を増やす問題から、この「かんぽ」のほうまで、ちょっといろいろ流れができていまして、「かんぽの宿」の再開というのが、後で聞きますけれども、あるのであれば、ぜひともここに、やる、やらないというよりも、やる方向で検討させてもらいたいということが言われていたということ、市長、副市長にも話はしていると思うんですが、それらを含めて私、今、聞いているんです。

何がこのこと言いたいかというと、アルゼンチンの関係者のほうは、勝浦市にそういう話を持ってきて、そしてアルゼンチンと云つたって、アルゼンチンの国民が来ても、どうにもならないでしょうから、やっぱり国を代表する方となれば、日本国の大使ということにまずは、窓口がそうなるんじゃないかと思えますけれども、この話を市が聞いてくれるのであれば——聞いてくれるって、やる、やらないは別として、検討したり、聞いてくれるのであれば、アルゼンチンの大使のほうに勝浦市長とお会いするというような話も、約束はしてきたということを聞いていますが、そういう今の一連の話について、市長はどのように聞いていたのか。聞いてなければ、聞いてないで、いいです。聞いていたのか。私は聞いていますけれども、どのように受け止めたのか、お伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 先ほど答弁いたしましたように、提案内容を聞くのに留めました。その理由は、食肉販売業者で、アルゼンチン牛肉を売っていることは事実で、私もホームページで確認し

ましたし、アルゼンチン肉、紹介されましたから、私は個人的にとらせていただきました。まあ食べられて、おいしかったという印象ですが、これあくまでもアルゼンチン、ハーフの方がというだけで、これアルゼンチンの国から、あるいは大使から、大使館から話を持って、こういうことなんだよというようなことは、正式にはなかったですし、だから、そういった中でお話を留めるだけにしましたという中で、大使が来るとかなんかという話は出ませんでした。そういう記憶でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、市長が最後に言っていた、大使が来る、来ないというのは、そういう話はしていません、実は。勝浦市が、市長がこの話を聞いてくれて、そして前向きに検討してもらえるのであれば、大使と会って話をする場をつくりますということです。以上で、これについては終わります。

そして、ここに関連する「かんぼの宿」、先ほど言いましたけれども、アルゼンチン関係の方から出てきているホテルを、日本でいうホテル王の方が出てくるんですけども、その方が「かんぼの宿」を視察しています。そしてこの「かんぼの宿」について、先ほど聞きましたけれども、今、閉鎖されている「かんぼの宿」の再稼働の動きがあるということで、聞いたところ、日本郵政の宿泊担当で、現状は売却に向けて準備中ということですが、そのことについて、これは副市長のほうが詳しいようなので、言っていましたので、提案者が。副市長に聞いたほうがいいよという話を聞きましたので、副市長から、今の「かんぼの宿」の動きについて、答えられる範囲で、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうが詳しいというお話、今、伺ったわけですがけれども、私のほうが、詳しいというのは、どういうことなのでしょう。私はそういう認識はひとつもしておりません。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私は、副市長は詳しいということを行ったのは、提案をしてきた、同席していた方から、副市長と話したら、ちょうど日本郵政のほうから勝浦市にも情報が来ているんじゃないかと。情報は来ているということ副市長から聞いたということだったので、日本郵政の流れについて、どうかということ聞いたんです。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私のほうから日本郵政に問合せたこともございませんし、聞いた話でもございません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうであれば、認識の違いということで、私のほうで聞いていたことをちょっとお話しただけのことで、本当にそれが今の副市長の答弁のとおりであれば、それはおわびいたします。

ただ、この「かんぼの宿」、さっき市長が言ったとおり、今、売却に向けて準備をしているというのは、私もほかの情報から聞いています。この「かんぼ」は、水道料金まで跳ね返るんですけども、「かんぼ」が2年前、閉鎖する前は、あそこだけで水道料金が3,000万円近く使っていたという事実はあるんですね。ですから、話違っちゃって、水道のことは言いませんけれども、要はあれだけのものを2年寝かしちゃうと、中が相当、これからメンテナンスやるにしても金が

かかるし、今ちょうどそういう「かんぽの宿」が再開したら、やりたいという事業者がいるという事実があります。

ですから、その辺は、もう一度、先ほど言った提案者のほうと話をして、情報を得て、そしてそのことが、やれる人がいるのであれば、ぜひとも協力をしてもらいたいと思うわけですが、日本郵政としては、これを入札にかけるとか、プロポーザルでやるのかは、それは定かではありませんけれども、いずれにしても今の持っているだけでは、やはり宝の持ち腐れというか、郵政としても負の遺産になっていますから、ぜひともそのところは市長のトップセールスで、早くこの「かんぽの宿」をホテルとして動かしてもらおうということを、ぜひともお願いをしたいと思いますが、それについて、副市長の話とはまた別に、「かんぽの宿」に対する市長の考えをお伺いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 緊急事態宣言が終われば、やはり行き来をして、日本郵政、そして共立メンテナンス、これ訪問したいと思っておりますし、こちらから要望して、早く勝浦市のために稼働してもらいたいということを、行きたいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 外から眺めているだけじゃなくて、もらいたいという力を込めて、トップセールスで、とにかくあそこを稼働させる。これは、ただ民間の事業ではなくて、勝浦市の一つの財産という、確かに財産的な所有権は持っていませんけれども、あそこが動くことによって、勝浦の観光客も増えることだし、赤字になっている水道事業も、その一助にはなると思うんですよ。ですから、やっぱり力を入れて、これから動く。コロナがおさまって、今度はまた観光開発、観光ブームが必ず、もうすぐ目の前には来ています。みんな旅行したくて、もううずうずしている人はいっぱいいますので、ここは早め早めの対応をぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、敬愛大学国際学部の観光マネジメント専攻の教授がおりまして、三浦教授、成松教授、この2名の先生が、大学で教鞭をとっている観光について、勝浦市を中心に観光の、専攻の部署というか、もとをつくっていきなりたいというふうな話があったということを聞いています。要は、大学の観光学の拠点を勝浦市に置きたいという話だそうですが、そこには、ただ単に観光のまち勝浦とかということではなくて、朝市の研究も、三浦教授のほうは、もう既に勝浦市の朝市に自ら入って、いろいろ調査を今、行っているということを聞いています。その事実があるかどうか、観光課長に聞きます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回の敬愛大学国際学部の教授、勝浦市のほうで、調査に来ているかというところにつきましては、正確なところは把握してはございません。しかしながら、観光拠点というよりも、観光商工の連携、こういったような連携ができるかというところは、実際にこちら話し合っているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そうしますと、議会の当初に、報告の中に郁文小学校ですか、あそこを貸し出すために今後、動きがあるようだけれども、敬愛大学のほうも、こういう校舎というか、勝浦市には空き校舎がいっぱいあるというのも全部承知しているようで、いわゆる学校として、空き校舎を使えないかというふうな検討もしているようです。

ですから、最初にあった郁文小学校なりのこれに対して参加したらどうかという話は、私がするよりも、説明を受けている市、市長なり、観光商工課長なり、行政のほうから、こういうものについて、ぜひとも参加してくださいよということも言ってもらえればいいかと思えますけれども、そのような対応をお願いしておきたいと思えます。

最後に行川アイランドについて、市長の答弁を聞いていると、これからコロナが終わったら動き出す。まさに今、コロナ禍なので、対応ができていない。共立メンテナンスとも話は、あれ以来やっていない。市長就任した後一度、共立さんのほうにはお邪魔して話していると思えますが、そのときはただ就任挨拶だと思います。そして、市長答弁でお聞きしたのは、現在、着工に向けて、まだ準備中だということですが、本当にそうなんでしょうか。

私が聞いている事実は、全く違うんです。それをここで言うということは、共立さんの許可を得ていないので、言えませんけれども、そういう。共立さんが今後、その開発計画、これは前猿田市長のときに、猿田市長が一生懸命、東京へ通って、やっと計画をつくって、そして環境調査まで行ったというところまで来たんですが、恐らくそこで、会社的にはストップしているんじゃないかなということがありますので、ぜひともそこを先に確認してください。

今、共立がこれからやるんだよということと、もうこれからやらないんだよという結論を出していれば、全然これからの動きが違ってくるはずなんで、その辺の確認を早急に出していただきたい。それこそ、仲立をした——が、このこと詳しいです、はっきり言って。あの方も相当広く人脈を持っていますので、そういう方が——ということについては、私は非常に勝浦市は誇らしいと思えますけれども、その方に、このことについては伺いを立てていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 共立メンテナンスの旧行川アイランドの開発工事でございますが、おとし11月に私がお邪魔して、計画、要請しました。そしたら翌年、令和2年1月に事業予算が決まる。見積りが来るだろうと。そのときの答えが、もう倍かかっていると。倍かかっているだけで、事業がこれは厳しいなと思ったときに、コロナ禍が来たと。それ以来、事業、これ必然的に凍結だと思っている段階で、何回かアプローチはしていますが、今回、答弁しましたように、共立メンテナンスに機会をつくるように働きかけているところでございます。これからも積極的に働きかけをしていきたいと思えます。以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、鈴木克己議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
明9月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時39分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問